

会議録第 8 号（18 の 8 ）

五戸町議会第 8 回定例会会議録

令和 6 年 12 月 5 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第8回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□ 12月5日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第8号及び議案第82号から議案第111号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
五戸町表彰審議会委員の指名	11
休会期間の決定	12
散会	12

□ 12月9日（月曜日）第2号

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
欠席議員	13
事務局出席職員氏名	13

説明のため出席した者の職氏名	1 3
開議	1 5
諸般の報告の朗読省略	1 5
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）（1）五戸のちからを五戸のちから日本へ未来へ情報発信 することについて（2）追跡質問（過去の一般質問の その後について）	1 5
答弁（町長 若宮佳一君）	1 6
同じ（選挙管理委員会委員長 根岸英治君）	1 8
○尾形裕之君（再質問）（1）五戸のちからを五戸のちから日本へ未来へ情報発信す ることについて	1 8
答弁（町長 若宮佳一君）	1 9
○尾形裕之君（再質問）（2）追跡質問（過去の一般質問のその後について）	1 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	1 9
○尾形裕之君（再質問）（2）追跡質問（過去の一般質問のその後について）	2 0
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	2 0
○尾形裕之君（再質問）（2）追跡質問（過去の一般質問のその後について）	2 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 1
○尾形裕之君（再質問）（2）追跡質問（過去の一般質問のその後について）	2 2
◎鈴木隆也君（一問一答）（1）五戸総合病院の経営について	2 2
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○鈴木隆也君（再質問）（1）五戸総合病院の経営について	2 6
答弁（総合病院事務局長 上山貴久君）	2 9
○鈴木隆也君（再質問）（1）五戸総合病院の経営について	2 9
答弁（総合病院事務局長 上山貴久君）	2 9
○鈴木隆也君（再質問）（1）五戸総合病院の経営について	2 9
答弁（総合病院事務局長 上山貴久君）	3 1
○鈴木隆也君（再質問）（1）五戸総合病院の経営について	3 1
答弁（町長 若宮佳一君）	3 3
同じ（総合病院事務局長 上山貴久君）	3 4

○鈴木隆也君（再質問）（1）五戸総合病院の経営について	3 4
休憩・開議	3 5
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）災害備蓄倉庫の管理状況について	
（2）学校給食での地産地消の現状について	3 5
答弁（町長 若宮佳一君）	3 6
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）（1）災害備蓄倉庫の管理状況について	3 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）（1）災害備蓄倉庫の管理状況について	4 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 1
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 3
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 4
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 4
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 5
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 5
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 6
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 7
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 7
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 7
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 8
○豊田孝夫君（再質問）（2）学校給食での地産地消の現状について	4 8
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 8

○豊田孝夫君（再質問）(2)学校給食での地産地消の現状について	4 8
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)学校給食での地産地消の現状について	4 9
休憩・開議	4 9
◎川崎七洋君（一問一答）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	
(2)五戸町の合計特殊出生率の現状と今後について	
(3)高校生までの子どもの医療費無償化の所得制限につ	
いて	5 0
答弁（町長 若宮佳一君）	5 3
○川崎七洋君（再質問）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	5 9
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	5 9
○川崎七洋君（再質問）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	6 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 1
○川崎七洋君（再質問）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	6 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 2
○川崎七洋君（再質問）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	6 3
答弁（町長 若宮佳一君）	6 4
○川崎七洋君（再質問）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	6 4
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	6 5
○川崎七洋君（再質問）(1)「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について	6 5
答弁（教育委員会教育課長 櫻井篤史君）	6 6
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町の合計特殊出生率の現状と今後について	6 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 7
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町の合計特殊出生率の現状と今後について	6 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(3)高校生までの子どもの医療費無償化の所得制限につ	
いて	6 9
答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 0
○川崎七洋君（再質問）(3)高校生までの子どもの医療費無償化の所得制限につ	
いて	7 0

答弁（参事・健康増進課長事務取扱 川村 豊君）	7 0
○川崎七洋君（再質問）(3)高校生までの子どもの医療費無償化の所得制限につ いて	7 0
一般質問終結	7 1
散会	7 1

□ 1 2 月 1 0 日（火曜日）第 3 号

議事日程	7 3
本日の会議に付した事件	7 3
出席議員	7 3
欠席議員	7 3
事務局出席職員氏名	7 3
説明のため出席した者の職氏名	7 3
開議	7 5
諸般の報告の朗読省略	7 5
報告第 8 号及び議案第 8 2 号から議案第 1 1 1 号まで一括議題	7 5
質疑・答弁	7 5
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 6
採決（承認・原案可決）	7 6
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営 委員会）	7 7
町長挨拶	7 7
閉会宣告	7 8
署名	7 9

巻末掲載

第 7 回定例会閉会（9 月 1 1 日）以後の諸般の報告（1 5）	8 1
令和 6 年 1 2 月 5 日以後の諸般の報告（1 6）	8 8
令和 6 年 1 2 月 9 日以後の諸般の報告（1 7）	8 9
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	9 0

閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	9 1
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	9 2
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	9 3
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	9 4

五戸町議会第8回定例会会議録

令和6年12月 5日 開会

令和6年12月10日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第 8 号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償額の決定)

議案第 82号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度五戸町一般会計補正予算(第6号))

議案第 83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森
県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第 84号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第 85号 指定管理者の指定について(五戸町斎場)

議案第 86号 指定管理者の指定について(小渡平公園)

議案第 87号 指定管理者の指定について(五戸町営牧場)

議案第 88号 指定管理者の指定について(ひばり野公園)

議案第 89号 指定管理者の指定について(歴史みらいパーク)

議案第 90号 指定管理者の指定について(五戸町屋内トレーニングセンター 五戸ド
ーム)

議案第 91号 指定管理者の指定について(ひばり野スポーツ交流センター)

議案第 92号 指定管理者の指定について(倉石スポーツセンター)

議案第 93号 指定管理者の指定について(石沢駒踊伝承館)

議案第 94号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
案

議案第 95号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
する条例案

議案第 96号 五戸町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例案

議案第 97号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第 98号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 99号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第100号 五戸町ふるさと納税寄附金基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第101号 五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第102号 五戸町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第103号 五戸町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第104号 令和6年度五戸町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第105号 令和6年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第106号 令和6年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第107号 令和6年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第110号 令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第111号 令和6年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

（以上31件12月5日提出）

五戸町議会第8回定例会会議録 第1号

五戸町告示第139号

五戸町議会第8回定例会を令和6年12月5日五戸町役場議場に招集する。

令和6年11月20日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和6年12月5日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第8号及び議案第82号から議案第111号まで

（町長提出、提案理由説明）

第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第8号及び議案第82号から議案第111号まで

（町長提出、提案理由説明）

日程第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 応招議員 14名

○ 出席議員 14名

議 長 川 村 浩 昭 君

副 議 長 松 山 泰 治 君

3 番 佐々木 喜 克 君

4 番 高 奥 浩 明 君

5 番 柏 田 匡 智 君

6 番 川 崎 七 洋 君

7 番 鈴 木 隆 也 君

8 番 大久保 和 夫 君

9 番 豊 田 孝 夫 君

10 番 大 沢 義 之 君

1 1 番 尾 形 裕 之 君
1 3 番 三 浦 專治郎 君

1 2 番 中川原 賢 治 君
1 4 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 参事 務 取 扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 参事 務 取 扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	根 岸 英 治 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第8回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（15） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において中川原賢治議員、三浦専治郎議員及び三浦俊哉議員を指名いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月10日までの6日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月10日までの6日間と決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程第3「報告第8号及び議案第82号から議案第111号まで」の31件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第8回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。57歳11か月になりました。

令和6年も残すところ3週間余りとなりました。

今年は旧倉石村と五戸町の合併20周年の節目の年であり、20年という積み上げられた月日を思い起こす時に、いろいろな出来事が思い出されますが、何と申し上げましても新型コロナウイルスの発生と蔓延、ロシア・ウクライナ戦争はじめ、イスラエルの周辺で起きている紛争ではないかと思います。新型コロナウイルスは落ち着きを見せていますが、戦争はどこまで拡大するのか図り知ることはできません。私たち日本人がどんな努力をし続けても解決できないことに、もどかしさを感じながらも生活を続けていかなければならず、行政の長として、いかなる状況においても町民皆様の安心な暮らしと健康・命を守り、農業をはじめとする産業や文化、伝統を確実に次世代へと繋いでいく事に努力をし続ける所存です。

令和6年の五戸町を振り返りますと、7月1日の町村合併20周年記念式典の開催、倉石温泉の再開、五戸まつり条例が施行されてから初となる五戸まつりの開催など、町内各地域でにぎわいを取り戻す節目となる一年だったと思います。

また、最重要課題と位置付けていた旧五戸高校の利活用の問題ですが、八戸市に本部を置く学校法人光星学院との間で令和9年4月開校を目指し、現在協議を進めているところです。新しい形の「教育の町五戸」を考える良い機会をいただいたと思います。今後、再開される高等学校運営に対し、町としてできる限りの支援を考えてまいりたいと思いますので、議員諸賢はじめ町民皆様の絶大なる御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

農作物の作柄状況についてであります。今年の気象状況は、4月から天候に恵まれ、農作物の生育は順調に進み、各農作物とも平年並みの作柄となっております。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、9月25日現在東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数106の「良」となり、品質も良好でありました。

米価については、令和5年度に全国各地で起きた大雨被害や猛暑による収穫量、流通量の減少により、夏頃から全国各地で米不足が発生、価格が高騰し、令和6年産米が流通してもなお、高値で推移している状況にあることから、今後も国の動向を注視し、需要に応じた生産に最大限取組む必要があります。

長いもについては、梅雨明け以降の高温・乾燥の影響のため、平年より細長い形状となりましたが、病気も少なく平年並みに順調に進んでおります。

にんにくについては、植え付け時期が9月中下旬から10月上旬の降雨や稲刈りと重なり、平年より作業が遅れましたが、生育は順調に進んでおります。

りんごについては、春から生育が早めに推移し、各品種とも肥大は平年を上回っており、収穫量は猛暑の影響を受けた昨年よりは上回るが、平年と比較するとやや下回る予想となっております。

それでは、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第8号は、固定資産税納税義務者の相続人代表者指定通知書を相続人に送付したところ、相続人に係る調査内容に誤りがあったことが後日判明し、通知書を受け取った相続人の一部が既に相続放棄の手続きを進めていたため、本来であれば必要のない費用を負担させたことに対する損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第82号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

10月27日に投開票が行われた衆議院議員総選挙に要する経費として歳入歳出それぞれ1,823万円を追加し、予算総額を103億6,685万9千円とする令和6年度五戸町一般会計補正予算を専決処分したものであります。

議案第83号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

青森県市町村総合事務組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、関係地方公共団体の議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第84号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、関係地方公共団体の議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第85号から議案第93号までは、指定管理者の指定についてであります。

五戸町斎場、小渡平公園、五戸町営牧場、ひばり野公園、歴史みらいパーク、五戸町屋内トレーニングセンター五戸ドーム、ひばり野スポーツ交流センター、倉石スポーツセンター、及び石沢駒踊伝承館の指定管理者となる団体及び指定期間について提案するものであります。

議案第94号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案は、刑法等の一部改正に伴い、関係条例の規定の整理等を行うため提案するものであります。

議案第95号、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第96号、五戸町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例案は、道路運送法の改定に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第97号、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第98号、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案は、特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第99号、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、令和6年10月8日付け青森県人事委員会から出された、職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料表及び期末手当、勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第100号、五戸町ふるさと納税寄附金基金条例の一部を改正する条例案は、五戸町ふるさと納税寄附金基金に積立てる額を見直すことにより、ふるさと納税に係る予算の収支均衡を図るため提案するものであります。

議案第101号、五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものであります。

議案第102号、五戸町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案は、五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものであります。

議案第103号、五戸町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を変更するため提案するものであります。

議案第104号は、令和6年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ 1 億9,350万円を追加し、その結果、予算総額を105億6,035万 9 千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2 款総務費では、町有施設改修工事費1,497万円、五戸町企業立地推進条例奨励金696万 5 千円、五戸町診療所開設奨励金960万円、光ケーブル移設工事費負担金726万円、ふるさと納税システム運営管理業務委託料2,686万 4 千円及び五戸町輸出向けH A C C P 等対応施設整備事業費補助金2,000万円を追加、3 款民生費では、身体障がい者補装具費451万円、障がい者自立支援給付費1,100万円、障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金670万 1 千円、介護保険特別会計繰出金278万 8 千円、延長保育事業費補助金220万 6 千円及び子どもの教育・保育給付国庫交付金返還金306万 2 千円を追加、4 款衛生費では、インフルエンザ予防接種業務委託料576万円を追加、インフルエンザ予防接種助成金576万円を減額及び新型コロナワクチン接種事業費補助金返還金631万 5 千円を追加、6 款農林水産業費では、畑地化促進事業費補助金254万 3 千円及び農業次世代人材投資資金302万 4 千円を追加、7 款商工費では、特別保証制度保証料補助金300万円を追加、8 款土木費では、道路環境整備業務委託料1,500万円及びひばり野公園陸上競技場管理棟トイレ洋式化工事費927万 4 千円を追加、10款教育費では、ネットワークアセスメント業務委託料346万 5 千円及び木村秀政ホール備品195万 1 千円を追加するものであり、これらの財源は、寄附金及び繰入金等を充当するものであります。

議案第105号は、令和 6 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,333万 3 千円を追加し、その結果、予算総額を 5 億4,804万 4 千円とするものであります。

歳出の主なるものは、3 款諸支出金で、一般会計繰出金536万 2 千円及び後期高齢者医療保険料負担金747万 9 千円を追加するものであり、これらの財源は、繰越金等を充当するものであります。

議案第106号は、令和 6 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ194万 8 千円を減額し、その結果、予算総額を21億1,000万 4 千円とするものであります。

議案第107号は、令和 6 年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ7,252万 1 千円を追加し、その結果、予算総額を25億1,382万 1 千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2 款保険給付費では、居宅介護サービス給付費1,644万円及び地域

密着型介護サービス給付費537万円を追加、介護予防サービス給付費427万円を減額及び高額介護サービス給付費444万円を追加、4款地域支援事業費では、介護予防サービス給付費859万7千円を減額、7款諸支出金では、過年度分返還金3,726万4千円及び一般会計繰出金2,056万8千円を追加するものであり、これらの財源は、繰越金等を充当するものであります。

議案第108号は、令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ230万7千円を追加し、その結果、予算総額を5,726万5千円とするものであります。

歳出の主なるものは、1款五戸ケーブルテレビ事業費では、五戸ケーブルテレビ放送設備交換工事費737万円を減額、2款諸支出金では、一般会計繰出金751万2千円を追加、3款基金積立金では、ケーブルテレビ事業基金積立金215万6千円を追加するものであり、これらの財源は、諸収入等を充当するものであります。

議案第109号は、令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出において、収益的支出に170万9千円を追加し、その結果、収入総額7,619万円に対し、支出総額1億3,608万5千円となり、5,989万5千円の収入不足となるものであります。

議案第110号は、令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出では、収益的収入に96万円を追加し、収益的支出に480万4千円を追加するもので、その結果、収入総額4億3,171万9千円に対し、支出総額4億5,212万円となり、2,040万1千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、資本的支出に100万円を追加し、その結果、収入総額1億579万6千円に対し、支出総額3億4,618万3千円となり、収支差引不足額2億4,038万7千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第111号は、令和6年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は、病院医業収益2億5,815万5千円を減額し、総額を17億88万6千円といたしました。

病院医業収益の減額は、入院収益1億6,425万円、外来収益7,654万5千円及びその他医業収益1,736万円であります。

支出は、病院医業費用1,395万2千円、病院医業外費用191万7千円、健診センター医業費用153万7千円を減額及び特別損失1千円を追加し、総額で1,740万5千円を減額し、24億

9,059万7千円といたしました。

この結果、収支差引き7億8,971万1千円の収入不足となるものであります。

病院医業費用の減額の主なものとしては、給与費を人事院勧告による期末・勤勉手当等の増により2,473万円を追加、薬品費等の材料費1,917万円及び電気料等の経費1,961万円の減額によるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は、長期貸付金返還金520万円を追加し、総額を5億435万3千円といたしました。

支出では、建設改良費の健診センター備品費20万9千円を追加及び投資の長期貸付金70万円を減額し、総額を49万1千円減額の6億9,767万6千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額1億9,332万3千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 次に、日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3名を指名しておりましたが、令和6年12月8日をもって任期満了となりますことから、次期委員3名を指名するものであります。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に、豊田孝夫議員、大久保和夫議員及び鈴木隆也議員の3名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に、豊田孝夫議員、大久保和夫議員及び鈴木隆也議員の3名を指名することに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 明6日から8日までは議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、明6日から8日までは休会とすることに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時26分 散会

五戸町議会第8回定例会会議録

第2号

議 事 日 程

第2号

令和6年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

（尾形裕之君、鈴木隆也君、豊田孝夫君、川崎七洋君の各議員）

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専治郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参 事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参 事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君

税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 参事 務 取 扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 参事 務 取 扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会			
委 員 長	根 岸 英 治 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前１０時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（１６） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第１「一般質問について」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔１１番 尾形裕之君 登壇〕

○１１番（尾形裕之君） 議席番号１１番、尾形裕之でございます。

第８回定例会につき通告いたしました４項目につき、一般質問させていただきたいと思っております。

まず、第１、五戸のちからを五戸のちから日本へ未来へ情報発信することについてでございます。

三浦栄一先生の「流れる五戸川」は皆さんも御承知のことと思いますが、その際、「続流れる五戸川」に、その中に歌人と謝野晶子と鉄幹夫妻が来町した大正１４年９月の写真が載っております。来年でちょうど１００年目となります。そこで町では何かイベントは考えていないのでしょうか。もし私なら五戸之魂がやりました「五戸今昔写真」のように与謝野夫妻と五戸町民の集合写真を再現するイベントを考えますが、いかがでしょうか。

２、追跡質問であります。

（１）五戸町が大災害になったとき周辺の地域からの応援も困難であることを想定し、他県や東北地方以外との災害応援協定の件はどのようなになったのでしょうか。その進行状況をお聞きいたします。

（２）十和田地区に通学する高校生応援補助金の件はどのようなになっているのでしょうか。

（３）議員に対する寄附（特に募金）について、広報等に載せ告知する件はどのように進んでいるのでしょうか。

以上４点でございます。よろしくお願いいたします。

〔１１番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問よろしく願いいたします。

それでは、尾形裕之議員の質問にお答えいたします。

まず、1 項めの五戸のちからを五戸のちから日本へ未来へ情報発信することについてお答えいたします。

大正14年に既に著名な歌人であった与謝野鉄幹、晶子夫妻が五戸町を訪れたことは大正期における五戸町での大きな出来事の一つであると認識しております。当時の高雲寺の住職の大竹保順様と与謝野夫妻の私的な交流から実現したこの訪問は、4 日間に及び講演会や十和田湖、奥入瀬溪流散策の傍ら、与謝野夫妻は数種の歌を詠んでおります。「秋に来て五戸の川の板橋をその里人と共に行くかな」鉄幹さんの53歳のときの歌です。「館岡の木立ちのおくに町古りて踊りをてらす初秋の月」晶子さんは45歳、「南部郷五戸の館の丘に立つ十和田の方に日の落つるとて」とこの3つの歌を詠んでいるそうです。

この与謝野夫妻の五戸町訪問が五戸町の文化芸術の振興に大きな影響を及ぼしたことは想像に難くありません。このような出来事を来町100周年という記念すべき節目の年に世に広く周知させるために情報発信することは歴史、文化を次世代につなぐ役割と五戸町の活性化に寄与することが期待されます。つきましては、町内外の関係機関の協力を得ながら議員提案の写真再現企画や講演会、ごのへ郷土館での与謝野作品のパネル展示等を実施してまいりたいと考えております。

次に、2 項めの追跡質問（過去の一般質問のその後について）の質問の1 点目、五戸町が大災害になったとき周辺地域からの応援も困難であることを想定した、他県や東北地方以外との災害応援協定の件はどのようなになっているかの御質問にお答えします。

令和6年6月に行われました、五戸町議会第4回定例会での尾形議員の災害時の避難所についての質問の中で前述の内容の質問があり、私のほうからは、当町が大きな被害を受けた場合は、三八地域や上十三地域などの近隣の市町村も被害を受けていることが想定されますので、青森県や協定締結先、国等と協議を行いながら避難者の受入先を検討することになりますと答弁をしております。

具体的な災害応援協定については、青森県及び県内40市町村間での災害時における青森県市町村相互応援に関する協定、八戸地域広域市町村圏、久慈地区広域市町村圏、二戸地区広

域市町村圏での大規模災害時における八戸、久慈、二戸の3圏域に係る市町村相互応援に関する協定を締結しております。

どちらの協定も応援内容としては、日用品等生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供、災害応援活動、応急活動に必要な職員の派遣、避難者の受入れ等の内容で締結しております。

尾形議員御質問の他県や東北地方以外との災害応援協定につきましては、岩手県北地域との協定は締結しておりますが、その他の地域とは締結していない状況です。令和6年能登半島地震の被災から約11か月経過しましたが、被災地での日常生活はいまだに戻っていないと感じております。これからの災害対策は大規模広域災害にも対応していかなければならないと考えております。このようなことから岩手県北地域以外の市町村とも災害協定締結について検討をしているところです。

次に、2点目の十和田地区に通学する高校生応援補助金についての御質問にお答えいたします。

五戸町高校生応援補助金は町外の高等学校等へ安心して広域通学できる環境を確保するとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的としております。八戸圏域8市町村間を運行する路線バスは、燃料価格の高騰やドライバーの待遇改善などを背景に、令和6年10月1日から運賃が改定されております。これにより八戸圏域の上限運賃は1乗車当たり520円から610円に引き上げられ、定期券の金額も改定されております。八戸圏域の12か月往復通学定期券の価格が15万7,250円から18万4,460円に改定されました。

一方、十和田市線については12か月往復通学定期券の価格は十和田工業高校の定期券を基準とさせていただきますが、22万750円に変更はありません。

6月定例会の質問にあるように、八戸圏域と十和田地区の定期券の価格には差があります。このことから、高校生応援補助金について国からの路線バス維持補助金の影響も念頭に入れながら、令和7年度において補助内容を見直すことを考えております。補助内容については、五戸町地域公共交通会議の委員の皆様からも意見をいただきたいと考えております。

補助金の見直しにより広域通学における生徒や保護者の負担を軽減し、バスの利用促進を図ることで地域公共交通の維持、存続に努めてまいります。

私のほうからは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 根岸選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 根岸英治君 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（根岸英治君） 私のほうからは尾形裕之議員の2項目、追跡質問（過去の一般質問のその後について）の御質問の3点目、議員に関する寄附（特に募金）について広報等に載せ告知する件はどのようなになっているかについての御質問にお答えします。

五戸町議会第4回定例会での尾形議員の、議員は当然だが、町職員、町民も公職選挙法、寄附について知識があったほうが良いと考える。セミナーを開催してはどうかの質問に対し、齋藤正榮前五戸町選挙管理委員長が、寄附の禁止についてのセミナーの開催ですが、寄附行為の禁止については有権者の大多数が理解しているものと考えておりますので、まずは何らかの機会を捉えまして、例えば広報ごのへまちに寄附行為の禁止や、3ない運動の記事を掲載するなど、再度町民への啓発活動に努めてまいりたいと思っておりますと答弁しております。

現在は、この答弁から約6か月ほど経過しているわけですが、現状で申し上げますと、広報ごのへまち12月号において「みんなで徹底しよう三ない運動、政治家の寄附は禁止、贈らない、政治家の寄附を求めない、受け取らない」というタイトルで政治家の寄附の禁止に関する内容のものを紙面1ページで掲載を予定しています。これは11月に総務省より政治家の寄附禁止等に係る啓発についての依頼が、青森県選挙管理委員会を通じて各市町村選挙管理委員会事務局長宛てにあり、これに応じて総務省からのイラスト、文面に五戸町選挙管理委員会独自に選挙区内で募金に応ずることの禁止と義援金の支払いの禁止を加えた内容としております。

総務省からはお歳暮やお年賀などの贈物の機会が増える年末年始の時期を捉え、啓発活動を行うことにより国民の方々に改めて理解を深めていただくためと、季節限定の広報との印象も受けませんが、町選挙管理委員会としては、今後も広報ごのへまち等の広報紙を活用して啓発活動を行うことが町民の選挙への関心を高めるツールの一つと考えており、機会を見て行っていきたいと考えております。

以上です。

〔選挙管理委員会委員長 根岸英治君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

お手元の中に写真があるかと思うんですが、ありませんか……ない。

（「ありますね」と呼ぶ者あり）

○11番（尾形裕之君） これは大正14年菊万の庭園で撮られた写真です。今、菊万の庭園は

ございません。こちらから行くとアピルありますね、右側にアピルに曲がる場所ありますが、左側のマルコ市場というのがあったそこの庭園で撮った写真のようでございます。

右側から高橋、当時の収入役だそうです。これは本人、この方のお孫さんからうちのじいさんだと言われて発覚したわけでございます。隣が大竹保順、高雲寺住職ですね、当時のですね。代わりとしては何ですが、今の高雲寺の住職もいらっしゃいますから、写真としていいんじゃないかなと思います。次は、鉄幹に与謝野晶子ですね。

分かっているの、この4人だけでございまして、収入役がいるということは多分当時の町長さん、鳥谷部ケンノスケさんじゃないですか、タケノスケさんというんですか、いらっしゃるはずなんですけど、どなたか分からない。収入役、町長がもしいらっしゃれば助役もいるんじゃないかなと。ただ写真とお名前とも分かりません。もしこの写真復元のイベントをおやりになるのならば一大事業でございますので、町民の皆様の御協力を得てぜひ進めたいかなと思います。

これは具体的にはどうなさるんですか、町長、これは、具体的に。五之魂にお願いするのでしょうか。それとも教育課でやるのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） イベントをやるとするとイベントを行ってもらえる団体をやっぱり決めていかなきゃならないのかなと思ってまして、本当にDC351も与謝野町から里帰りしていますんで、ちょうど来年がその与謝野鉄幹さんが来町した100年だそうであれば、与謝野町にも声かけて与謝野町と共催になるのかどうか分かりませんが、とにかくは五戸町にイベントをやってくれる団体が名のりを上げてもらわないとならないのかなと思ってます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

次に、五戸町が大災害になったとき周辺地域からの応援という困難であるので想定した場合、災害応援協定の件でありますけれども、先ほど答弁の中で岩手県北以外にも進んでいるということですが、具体的にはどこなんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

岩手県北以外との市町村との災害応援協定の締結に向けての話合い、検討ですが、具体的

には神奈川県鎌倉市と協定に向けての準備がただいま現在進んでおります。

これは町長のほうから指示がありまして、鎌倉市さんのほうと災害協定の件で担当者レベルで協議をすることということで連絡が入っております。最初に、連絡が入ったのは9月26日、向こうからのメールですが、その何日か前に向こうから電話があつて、お互いに協定締結に向けて準備をしていきましょうということで現在進めております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

鎌倉。鎌倉といえば鎌倉には若宮大路という通りがありますね。そういう御縁ではないですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○11番（尾形裕之君） ない。

しますと、平成29年、平成30年に町民大学校で鎌倉から移住してきた300人の鎌倉武士という題材に工藤先生が講演なさったと思います。300人、例えばここにいらっしゃる佐々木さん、粒ヶ谷地の佐々木家は1247年に五戸に来たそうであります。こっち向いて、川崎さん、鈴木さん、大久保さん、大沢さん、三浦さん、この14人の中で半分が1247年に来たそうであります。

前を見ましても、赤坂会計管理者並びに前田監査委員、大沢さんもそうですね。高谷課長もそうですね。1247年に来たそうです。谷地中でしたよね。谷地中に来たんでそうであります。ちょうど今年で七百……中里さん、下向いてちゃ駄目ですよ。中里さん、あなたもそうですね。1247年に来たんですよ。高橋家もそうなんですよ。高橋家もそうですね。今年でちょうど777年目の節目に当たります。確変ですね。これから五戸町にいいことがどんどん起こるんじゃないかなと、そのように思います。

この中にないんですけども、10傑ですね。11傑でもいいですね。三浦、佐々木、川崎、中里、大久保、小泉、鈴木、赤坂、10傑の8人が、11傑までに高橋入りますんで、1247年に鎌倉からこっちに移住しているということであります。どうか、この旨を前やったように町民大学校でぜひやっていただきたいなと思うわけですが、いかがでしょうか。教育長いかがですか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 今の尾形議員の質問にお答えします。

平成29年に五戸町の町民大学講座で、当時のNPO法人南部サポートソサエティ理事長の工藤釗先生という方から「五戸郷に逐電した鎌倉武士」ということで講演をいただいております。その中に今、尾形議員からあった内容のことが勉強として皆さん学習しましたよということになっております。

その中でこの工藤先生につきましては、うちの教育委員会の中の文化財担当のほうでも何回かお会いしていろいろと勉強させてもらっていました。この当時の歴史に詳しい方でしたので、それでまた新たに分かってきていることもありますので、それらをまたこの町民大学講座や、あるいは図書館の歴史講座だとか、そういった場面を通じて町民の皆さんに知らせていくというのは大事なことになるだろうなと思っていますので、ぜひ実現したいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、職員に説明する本ありますよね。今ないのかな。新任の職員来たときに五戸町を理解してもらいたい、ちょっとした歴史の本みたいなのがあったじゃないですか。覚えてない、覚えてない、覚えてない、あるんですよ。

その中でも、ぜひ今度講演賜ったらその内容を盛っていただくなり、前回の平成29年、30年のやつはビデオにも残っていないんですよ。もう決定版3回目ですので、がちっとしたのを盛っていただいて、年に1回以上、2か月の間ロングランで流していただいて徹底していただければ、それだけで今日いらっしゃる、大変な財産だと思うのですよ。770年ずっといらっしゃるということがこの歴史というか移住先というか、大したものだと思います。それだけで存在意義あるし、いらっしゃる方はぜひともずっと五戸に誇りを持って住んでいただければなと思います。

続きまして、十和田地区に通学する高校生の応援補助金の件であります、令和7年にまだ再度検討なさるということなんで、その後結果を聞いてまた質問するかどうかは考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、議員に関する寄附についてですけれども、12月の広報、これいつなんでしょう。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

12月26日、27日にかけてまして自治会長さん宅に配付する予定としております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございました。

特に寄附のところなんだよ、寄附って募金。例えば、能登の地震に個人的に送る分は違反ではないですよ。ただ、能登に送るために仮に私が皆さんから集めると違反になっちゃうんです。目的が何であれ、ここに町民の有権者の人たちからここに集めてしまうと、そのちょっといろいろ、ちょっと分かりにくい、たかが募金といいますけれども、最近も富山のほうで話題になっていますけれども、皆さんで注意してやっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔7番 鈴木隆也君 登壇〕

○7番（鈴木隆也君） おはようございます。議席番号7番、鈴木隆也でございます。

五戸町議会第8回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、事前に通告いたしました一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問の質問事項は1つでございます。五戸総合病院の経営についてであります。

五戸総合病院の経営について、主に医師不足に起因する諸事情により、多額の基準内繰入金はもとより基準外繰入金を充てなければならない大変厳しい状況であります。

多額の繰入金は財政を逼迫させ、町民の皆様が必要とされる行政サービスが滞り、五戸町の活力を減衰させる要因になっていると言っても私は過言でないと思っております。

五戸総合病院の経営改善は急務であると考え、次の5点を伺います。

1つ目として、医師不足解消のための取組はどのようになっているでしょうか。また、その成果はいかがでしょうか。同じく、医師不足解消のために来年度の取組の方針をお伺ひいたします。

2つ目として、コメディカルと呼ばれる診療を支援する部門のスタッフ不足解消のための取組はいかがでしょうか。また、その成果はどのようになっているでしょうか。同じく、コメディカルの不足解消のための来年度の取組方針をお示しいただきたいと思ひます。

3つ目として、ここ数年において、当該病院、つまり五戸総合病院において勤務したいと問合せがあった医師が複数人いたということでございます。ただ、給与の面で折り合いが合わず、採用まで至らなかったと伺っております。医師がいなければ経営が立ち行かない以上、現在勤務される医師も含め、抜本的な給与体系の改定が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

4つ目として、数多くある医療施設の中から当該病院を勤務地として医師の皆様から選んでいただくには、快適な環境や魅力あるサービスなど、いわゆるアメニティーの充実が必要不可欠であると私は考えております。医師住宅をはじめ医師に対するアメニティーの充実はどのように図られているのでしょうか。

最後に、5つ目として、当該病院は医療法上、病院と定義される医療機関であります。ただ、この規模を維持していくためには相応の財政力が必要なことは明らかでございます。

今さら言うまでもなく、五戸町においても人口減少が進み、歳入の自主財源割合は3割を切っております。今後も財政状況の大きな改善は望めないどころか、悪化していく可能性が大きいと私は考えております。

医師不足を嘆き、繰入金を充当し続けるのか、また、医療法上の病院という医療機関であることに固執しない選択をするのか、大きな時代の転換点であると私は考えております。いかがでしょうか。町長、御答弁をよろしくお願いいたします。

〔7番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の質問にお答えいたします。

五戸総合病院の経営についての質問ですが、1点目の医師不足解消のための取組は。また、その成果は。同じく、来年度の取組の方針はについてお答えいたします。

医師確保の方策として、東北大学や弘前大へ常勤医師などの派遣を依頼するとともに、近隣の医療機関への非常勤講師の派遣を依頼しております。

現在のところ、非常勤講師については八戸市立市民病院や十和田市立中央病院をはじめとする近隣の医療機関に御理解をいただき、外来診療への医師の確保に努めている状況であります。

また、令和4年12月より民間の専門業者へ医師紹介業務を委託しております。この業務委託のこれまでの進捗状況でございますが、当該医師紹介業者から1年10か月の間に常勤医師

について数名の紹介がありましたが、現時点において採用までに至っておりません。しかし、その紹介業者のネットワークを通じてと思われますが、別の紹介業者より常勤医師1名紹介があり、令和6年5月に内科の常勤医師を会計年度任用医師として採用をしております。

また、休日等の宿日直の応援非常勤医師につきましても、2紹介業者を通じて令和5年度で22日分、令和6年度は途中までですが、6日分の応援診療をしていただいているところがあります。

来年度も引き続き、東北大学や弘前大への常勤医師などの派遣の依頼をお願いするとともに、近隣の医療機関へ非常勤医師の派遣の依頼をお願いしてまいります。

また、医師紹介業者への業務委託も、現時点では引き続き行ってまいりたいと考えております。

2点目の、コメディカルと呼ばれる診療を支援する部門のスタッフ不足解消のための取組は。また、その成果は。同じく、来年度の取組方針はについてお答えします。

コメディカルスタッフ確保の方策として職員募集記事を町広報紙、町総合病院、ホームページへの掲載とハローワークやウェブで学生たちがよく検索している求人募集サイトのキャリアス्यूシーとAirワークに掲載を依頼しております。

これまでの進捗状況でございますが、薬剤師については薬剤師修学資金貸付者の1名が令和2年度から勤務をしておりましたが、期間満了にて令和5年度末で退職しております。その他3名が当院での勤務を行わないことの確定により、修学資金貸付金の全額返還をされております。現在は1名に修学資金貸付けを行っており、令和7年2月に実施されます国家試験に臨む予定となっております。検査技師、放射線技師をそれぞれ1名退職者分の補充として昨年度は採用に至りませんでしたので、再募集をしております。看護師につきましては、令和6年度途中で3名が退職している状況ですので、昨年度退職者分も併せて募集をしております、5名の採用を行いたいと考えております。

来年度は今年度の採用状況等を見ながらの判断となりますが、募集の際には今年度と同様の媒体や求人サイトを利用して行ってまいります。また、薬剤師修学資金利用者の募集も継続していく予定であります。

3点目の、医師がいなければ経営が立ち行かない以上、現在勤務される医師も含め、抜本的な給与体系の改定が必要であると考えているが、いかがかについてお答えいたします。

現在、勤務されている医師の給与体系ですが、五戸町医療職給料表（一）に基づいて支給されております。宿日直手当などの実績業務手当や各種手当等を含めた月額報酬支給額につ

いては、近隣の自治体病院と比べても遜色ないと考えております。

五戸総合病院でも勤務が可能であると問合わせのあった医師が7名ほどあり、年齢が30代前半から70代中盤と幅がございます。当院の常勤医師より若い30代から50代の5名の医師は、宿日直業務等時間外業務を行わずに年収2,000万から2,500万円を希望する方で、当院の宿日直を担当している60代中盤の常勤医師の業務の分散、負担軽減にもつながらず、常勤医師よりも年収で数百万円程度高い金額を希望しており、当院としては給与及び業務面で折り合わず、採用に至らないケースとなりました。今後は特例での手当を定めるなどの検討を行い、医師の採用につなげてまいりたいと考えております。

4点目の、医師住宅をはじめ、医師に対するアメニティーの充実はどのように図られているかについてお答えいたします。

令和5年度より現在勤務されている常勤医師の福利厚生面の充実のため、医師住宅を利用している家賃、その家賃負担は無料となっております。また、県内外の病院から勤務で来られている研修医師についても、当院での研修期間に医師住宅を利用する方の滞在費用、家賃等も全て無料としており、若い年齢の研修医師の方々には必要不可欠なWi-Fi環境の整備も行っております。

平成29年度に当時的大阪市立大学医学部附属病院の研修医師5名の勤務に始まり、昨年度令和5年度まで7年間で11医療機関、合計で96名の研修医師に勤務していただいております。地域医療研修を通して、一人の医師として外来、入院、訪問診療で患者と接する経験や、五戸町や青森県環境を満喫していることが年々評判を呼んでいるようで、令和6年度は8医療機関、26名となっており、これまでで最多の研修医師が勤務していただく予定であります。今後も引き続き研修医師の派遣依頼を各医療機関に行ってまいります。医師住宅等についても何か問題があった際には、速やかに対応するなど快適な環境に努めてまいりたいと思います。

5点目の、医師不足を嘆き、繰入金を充当し続けるのか。医療法上の病院という医療機関であることに固執しない選択をするのか、大きな時代の転換点であると考えがいかがかについてお答えします。

医療法上の病院とは、20床以上の病床を持つ医療機関であること、医師の人数は最低3人以上、外来患者40人に対して1人以上、入院患者16人に対して1人以上の全てを満たさなければなりません。また、施設面での要件もあり、手術室や処置室、エックス線装置等多くの医療機器設備を満たさなければなりません。

御質問の医療法上の病院という医療機関であることに固執しない選択をするのかとありますので、この内容については診療所、クリニックのこととしてそれについてお答えさせていただきます。

診療所は19床未満の病床を持つ有床診療所と無床診療所になっており、仮に将来的に診療所に転換するという選択の場合、大きく2つほど問題があると思います。

1つ目は、救急受入れ体制についてです。現在の24時間365日の受入れ体制を構築し続けるのか、全く受入れを行わないのか、現在はこの2択しかありません。現在のように受入れを行うのであれば、医師や看護師等のスタッフや設備等も確保していかなければなりません。当然のことながら費用もかかるわけです。また、全く受入れを行わなくなると、救急搬送は近隣地区の医療機関に搬送されます。また、診療報酬算定上で算定できている加算の点数が算定できなくなるなど、多大なる影響がございます。

2つ目は、医師確保についてです。当院の会計年度任用医師以外は大学病院の医局人事で派遣されている医師であります。仮に将来的に診療所に転換されますと、大学の医局人事の対象の病院としての優先順位や、大学医局人事つながりで派遣いただいている近隣の医療機関から応援非常勤医師の派遣が非常に厳しくなる状況が想定されます。さらに、県内外から派遣していただいている研修医師の地域医療研修も当院でできなくなる可能性が高くなり、現在以上に医師確保においても困難になると予想されます。また、繰入金の充当についても全くなくなるわけではないと考えられます。

そのような点も考慮し、今後は標榜している外来診療科の内容、許可病床及び稼働病床数の適正化、稼働病床における急性期の入院形態だけでなく、例えば一部の病床を療養病床へ転換を図り、慢性期の入院形態の導入等を検討するなど課題はありますが、それでも病院という医療機関であることを大前提として、課題をよりよい方向に進めたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。大変細やかな御答弁でありまして、分かりやすく拝聴いたしました。

人口減少問題と同じく、地方における病院の医師不足、コメディカル不足というのは五戸町に限ったことではなく、日本を取り巻くとても大きな問題でありまして、一つの町が抱え

る問題としてはあまりにも大きいなと思っているところでございます。このことを一般質問で取り上げて、あしたからどうなる、来年からどうなる、そんなことを考えているわけではなくて、やはり中長期的な理事者側の町のトップである町長がどのような腹積もりでいらっしゃるのか、つまびらかにしていく必要があるなと思ひまして12月定例会の一般質問に取り上げさせていただきます。

先般、私ごとではございますが、民生常任委員会の常任委員長を拝命しておりまして、議長も常任委員会のメンバーでございます。共々、病院に伺ひまして、上山病院事務局長、そして安藤院長にいろいろなレクチャーを受けながら、今抱える病院の問題というものを本当にオフレコの部分も含めて大変細かく伺うことができました。この機会にしっかりと議会でその問題点を明らかにして、先へ進めていく必要があるなと強く考えたところでございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1つ目です。医師不足の解消に向けての取組でございます。

今、五戸総合病院の前に基準内繰入金がある、そしてそのほかにも多くの基準外繰入金を充当していると私先ほど申し述べました。今さらですが、基準内繰入金というものはまず国が示す繰り出し基準に基づき、一般会計が負担補助等をする必要な経費として財政措置、つまり交付税措置が認められる繰入金でございます。認められる交付税措置が取られる繰入金でございますけれども、少しでも少なくなるべき繰入金だと私は思っております。

また、基準外繰入金でございますが、繰り出し基準に基づかない繰入金、基準上必要以上の繰入金とみなされる財政措置がないため、運用に当たってはより慎重であることが必要と用語解説されております。

そこで、過去10年、五戸総合病院にどれだけ繰入金が充当されているのか、私ちょっと見にくいですが、私昨日2時間かけてせっかく作ってきましたので示させていただきます。このようになっております。

まずは、平成26年度実績から左側に書いております。基準内繰入金は6億8,600万円、100万円未満は切り捨ててでございます。基準外繰入金は3億6,000万円、平成26年度実績で繰入金の合計が10億4,600万円ということになっております。平成27年度も同様でございます。

そして、平成27年度、現在の院長であられる安藤先生が平成28年4月に御就任されました。その以前の院長先生が悪いとか悪くないとか、そういう問題ではございません。安藤先生に代わられていろいろ御努力されたのでしょう。大きく基準外繰入金が減って1億4,300万円、そして、平成29年には基準外繰入れが1億1,500万、ついに平成30年度基準外繰入れがゼロ

という大変すばらしい輝かしい実績を収められております。

そして、令和元年、基準外繰入が2億2,300万円となっております。この頃から新型コロナが発生しまして、医療機関を取り巻く状況が大変厳しくなった時期でございますが、国等からの財政措置、そしてまたコロナワクチンの接種等、病院に関わる業務が大変増えまして、収入も増えて令和4年度は基準外繰入が2,800万円と大変少なくなっておりましたが、昨年度令和5年度の実績でまた基準外繰入が4億1,200万円と、大変大きな金額になっております。ここには示しておりませんが、10年間の実績で基準内、基準外含めて922億円の繰入金が五戸総合病院に充当されております。

大変多い金額ですが、病院ということに、病院という体制を保ちながら進めていくには、やはりこれぐらいの経費がかかっていくものと思われます。まず、この経費、繰入金を少しでも少なくするためには、どうしても医師不足を解消しなければならない。医師不足の解消が少なくとも基準外繰入を少なくするための一番の方策であると私は考えておりますが、現段階でもいろいろと医師不足の解消のために行われて様々な取組が行われていると。

業者をお願いして1年1か月ですか、まだその業者を介しての新たな医師は残念ながら見つかっていない。ただし、その以外の業者から1名、2名ですか、1名の常勤医が現在、会計年度任用医師ということで勤務されている、ある一定のまず効果は出ているのかなと考えております。

このことについても、状況を見ながら費用対効果というものがあると思います。まだまだそれを業者に頼む、一般業者に医師を探していただく業務が不要なのか必要なのか、まだまだ答えを出すには時期尚早かと思いますので、状況を見ながら単年度、単年度、判断していただければと考えております。

2点目の、コメディカルと呼ばれる診療を支援する部門のスタッフ不足の解消の取組でございます。

こちらについても、薬剤師の修学資金というものを続けております。残念ながら御答弁では3名が当院での勤務を行わないことの確定により、修学資金の貸付けの全額を返還された。残念ではありますけれども、就職先を選ぶことを強制することはできません。ただ、この奨学金の制度というものは子育て支援というものにも広くつながっていくものであると思いますので、ここは適宜、金額の拡充等も含めてもいいと思います。引き続き進めていただきたいと考えております。

看護師の不足も大変大きな問題でございます。令和6年の途中で3名が退職されたと御説

明いただきました。これだけ少ない看護師の状況の中で3名辞められるというのも大変大きな負担だなと考えますが、この3名の方の辞めた理由というものがもし分かっていたらいいのであればお伺いしたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

3名が年度途中で退職ということになります。この理由の主なものとしては自己都合と言ってしまうとあれなんですけれども、自分自身の体調の関係もございまして、自分の年齢の要件によって今後のライフプランの立て方によって、年齢とともに転換期を自分で決断されたというケースがあるかということで聞いております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁では検査技師、放射線技師の女性限定の職員さんもそれぞれ1名採用しているけれども、昨年度は採用に至らなかったと。そして、また看護師も引き続き5名ですか、5名の採用を目指していると。なかなかこれの採用、その技師に関しても昨年度採用できなかった、そして今年度も採用を引き続き行っている、なかなか厳しい状況ではあると思うんですが、コメディカルの充足率、どのようなイメージ、我々持てばよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

検査技師もレントゲン放射線技師も土日の救急外来等の対応等をする職員でございまして。日中における当番、勤務におけるその辺は十分間に合っているというか充足していると思いますが、土日の救急等のそういう当番組んでいくシフトの関係上、退職者60歳過ぎ、65歳の方等が退職していった分に対しての若い世代の次の職員の採用補充ができていないということで、そういう緊急等、休みの日の出勤等のシフトにおいてそういう組立てが若干厳しくなっているという状況でございまして。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 今現在は土日の勤務スケジュールを立てることが少し厳しいということではあるかと思いますが、これがどんどん、まず、コメディカルの確保というものが滞っていきますと、通常の勤務にもやはり影響してくるのかなと思います。引き続き採用に向

けて最善の努力を図っていただきたいと考えております。

そして、3点目は給与体系の見直しでございます。

近隣の市町村と比べても遜色のない給与体系になっていると御答弁いただきました。民生常任委員会で伺ったときもそのような回答をいただいております。やはり、当然給与を大きくすれば、もしかしたら来てくださる先生方もいらっしゃるかと思いますけれども、じゃどこまで多額の給与にすればいいのか、そこもまた見えないところでございますし、私が今回、問題提起させていただいた医師の方の五戸総合病院で仕事したいけれども、給与体系で折り合わなかったという問題提起をさせていただきましたが、給与体系だけではない勤務の体系に対して、そこも合わなかったということで、給与体系のみではなかったのだということが分かりました。ありがとうございます。

引き続き、ただやはり特別な御答弁にもありましたとおり、必要な経費等を上乘せするようなそういう措置をしていっていただければと考えております。

続きまして、4点目です。アメニティーの充実ということでございます。

これは言っているのか悪いのか分かりませんが、その常任委員会の中で医師住宅に来られた研修医、女性の方が医師住宅の中にカメムシが入ってきて、それに驚いて気持ち悪かったという思いをしたと。五戸に来ればどこに行ってもそうですけれども、カメムシがいるのかなと、また小さな隙間をかいくぐって彼ら入ってきますので、カメムシ1匹、2匹までシャットアウトするような建物を造れというのも、それは難しいかもしれませんが、住宅の適宜のメンテナンス、そこにおいて快適に過ごせるようなそういった措置を講じていただけますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

家賃負担等が無料と、大変いいですね、お医者さん、私もなりたかったです。引き続き、医師住宅も含めてアメニティーの充実、五戸総合病院に来て、ああよかった、また来たい、そういうふうに思っただけのような体制を、財政出動を伴いますけれども、考えていただきたいと思っております。

そして、最後5点目です。もう一度私の質問ですが、この医療法上の病院という、そこに固執するのかわからないのか、大変大きな時代の転換点であると私は久しく考えております。

私、議員をやるに当たってどうしてもかなえない、ここは譲れないというのは次世代の方々に強い五戸町をぜひバトンタッチしたいと、そこを実現させるために議員という職責を全うしようと日々頑張っております。町長におかれましても、大好きな五戸町へ帰っておいでと、帰ってきていただく以上は五戸町が元気であっていただかなければならない、そのた

めにも五戸総合病院の在り方というものをトータルで考えていかなければならないと私考えております。

御答弁の中で365日、24時間の受入れ体制を保つか保たないか、そこも大きな問題となってくるかと思います。我々2月議会議員選挙がございました。そして、多くの町民の皆様と触れ合うところで、すぐ目の前にある五戸総合病院に救急車で緊急搬送されればいいのに五戸総合病院は通り越して素通りして、比較的遠い八戸市内の病院に緊急搬送された話を聞いた、そういう話が数多く聞かれました。恐らくうわさも含めての話であるのかなと思います。その緊急外来の搬送の形、仕組みというものは今どのように保たれていますか。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

平日の夜間救急外来は当院の常勤医の先生が主として行っており、週末の日中から夜にかけての救急外来等については東北大学の先生の応援の勤務によって主に成り立っております。

例えば、仮にですけれども、平日の夜の救急宿直先生が小児科の先生だったときに、脳血管とか脳梗塞、頭の症状だったり、心臓だったり、呼吸器、呼吸ができていない、こういうような救急搬送の要請を病院のほうに連絡まず入るんですけれども、その際に仮にですけれども、小児科の先生がそのような救急が対応できるかというのはとても難しい状況であると想定されます。

そういったケースは病院のほうと先生も含めまして、救急隊の救急救命士さんが乗っていますので、症状によって明らかにこれはというものについては当院の受入れを受ける時間等も考慮しますと、八戸赤十字病院、八戸市立市民病院の救急救命センターのほうに直接搬送してもらって、速やかな素早い適切な処置をしていただいたほうがその後の患者さん、その搬送された方のその後の経過も多分いいふうになるんじゃないかという、その辺も含めての判断で五戸総合病院の前は残念ながら通過してしまっていて、八戸方面の医療機関に搬送されているケースはあろうかとは思っております。

以上となります。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 総合病院の前は通過しても、それはしっかりとした適切な処置であったという御説明でございました。ドクターヘリであったり、ドクターカー等医療提供するサービスというのは日々向上していますので、適材適所、役割をしっかりと分担されているのかなというイメージを持ちます。私も町民の皆様にはそういった体制が構築されているんだよ

と説明しながら、安心させていただきたいなと思っております。

そして、またその五戸総合病院をめぐっては特に内科です。内科医師今1人常勤医いらっしゃいますけれども、到底1人では足りない状況であって、これも10月の、見にくいですね、済みません。10月の広報に掲載された五戸総合病院の医師一覧ということで、赤い線を引いているのが常勤医、内科であれば山名先生、外科であれば安藤先生、産婦人科の井戸川先生、小児科の笹野先生、整形外科の三上先生、脳神経外科の赤坂先生となっておりますけれども、特に内科、ほとんど多くのここ白、色を塗っていないところ、応援医師、氏名が応援医師というだけであって、それぞれ八戸市民病院であったり、十和田中央病院から応援の医師が来ていただいております。

これをカレンダーに10月まとめてみました。令和6年10月応援医師予定表、第1週から第2週を挙げております。これは火曜日10月1日、内科医A、内科医B、眼科医C、耳鼻科医D、皮膚科医Eと、A、B、C、D、Eと、これらはそれぞれの先生にアルファベットを振っております。そのままずっといきますと、ついには10月13日、外科の先生がAAというダブルのAAとなりました。アルファベット26個じゃ足りなくて、もう一周する形でAAとなりました。

結局10月は延べ53名の先生、個人として37人の方々が五戸総合病院に来て応援されたと、本当に目まぐるしく先生方が入れ替わり、立ち替わり勤務されて五戸総合病院というものを成り立たせている。恐らく相当、事務局としても、そして安藤先生、その他の先生方、いろいろの、町長もそうです、いろいろな方々が一緒になっていろんなところにオファーをして先生方を集めているのかなと思っておりますが、大変脆弱な経営状況ではないかなと思います。

また、特にその内科を受診された患者さんの方々お話をすると、いつ行っても違う先生に当たってしまうと、同じ先生に当たることがない、やはり病気というものは医療行為を受けるだけでなく、知っている先生から一声、二声かけていただくのも一つの心の安心、そこから治癒に向かうということもあろうかなと思います。こうしたことが積み重なっていくと、やはり病院から患者さん、診療を受ける方々が年々少なくなっていく悪循環に陥っている今さなかなかのかなと考えております。

町長は病院という形態にこだわっていくと御答弁されました。その思いをもう少し詳しく、じゃこの任期中は頑張るのか、いや、まだまだどこまでもずっと頑張っていく、それかこういう選択肢もあるからそっちのほうを研究してみる、もう少しお気持ちのほうを詳しく教え

ていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の御指摘でございますが、お医者さんの延べ人数は後ほど事務局長のほうから説明させていただきますので、隔週で来られている先生も何人もおられますので、全てが一人一人違う先生じゃないというところもありますので、延べ人数のほうは後で事務局長のほうから答弁させたいと思いますけれども、病院という形というのにこだわる、こだわらないといえますか、まずは私が思っているのは、まずその病院だろうが何だろうが、一番先は町民の皆さんの安心な暮らし、そこに健康管理していただく。

突然健康害する方もおられるでしょうし、健康診断受けながら日常的に管理されている、そういった中において安心な生活を送っていただくために、どのような形のスタイルの病院がいいのか、診療所でいいのか、その辺のところは本当に皆様と議論しながら変えていかなくちゃならないと思うし、私も任期中でぼんとやりますという簡単にいかない話だと思うんですよ。

やっぱり、青森県内ももうこういう地域医療の話題で持ち切りといえば持ち切りなんですけれども、あの青森市民病院ですらもう県立病院とも統合させて一回シャッフルして新しい法人作りながら検討していきましょと。ですからああいう形のものをこの三八圏域にもちょっとつくってもらえないものか、知事のほうにもお願いしながら青森市内のほうだけじゃない、全体見てくださいという、そういった中において皆様方からいろんな御意見を賜りながらその形というものは決まっていくものだろうなと思います。

特に隣は新郷村で、隣、十和田中央病院、こっちは端に行くと結構いっぱい大きい病院あるんです。そこら辺の役割分担を五戸町は今どうしなきゃならないのかというのを、本当にゆっくりしている時間はないと思います。きちっとした方向性をこの1年、2年で示さなきゃならないなとは思っておりますけれども、そういったときに皆様方の御意見を賜りたいなと思います。

そして、またその県のほうの考え方も今、県病と青森市民病院が統合されるように、そういう議論の中においてほかの圏域の地域医療はどうなっているのかというものも指導いただきながら考えていきたいなと思います。

また、ちょっと長くなりますけれども、まず今は、公営企業会計補助一部しかやっていないということで、市民病院とかもう全部適用ということで、私じゃない人が管理者をやってそれだけでもう完結しているというような、そういうなのも含めながら検討しなきゃいけな

いと思いますし、あと今は個人病院とか民間の病院とかの交流が少ないんですが、あと民間の病院とも連携しながらとか、様々な形を考えながらそんなに長くない時間に最終的に結論出さなきゃならないときが来るんじゃないかなとは思ってました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 上山総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（上山貴久君） ただいまの鈴木議員さんの質問に答えます。

先生の人数の関係等ですけれども、10月の広報のカレンダー、皆さん見ているかと思います。10月は延べで応援の先生は53名、実人数で37名の先生から応援いただいております。

耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科は弘前大学、耳鼻咽喉科は弘前大学ですね。眼科は東北大学、皮膚科は小野先生という決まっている方で、ある程度決まった方が曜日決まっています、そこで同じ先生が診療来ていただいているというケースが多いんですけれども、広報のほうに名前が載っています、例えば八戸市民ですけれども、内科のほうに葛西先生、坂本拓矢先生、この方々は曜日が決まって来ていただいているので、名前が載っております。

それ以外の八戸市民の応援の先生は1週目と3週目がA先生で、2週目と4週目がB先生というように八戸市民病院の中の内科のほうの消化器系の先生、呼吸器系の先生、循環器系の先生等が隔週なりで当番を組んで内科の応援に来ていただいているということになります。

それ以外も名前が決まっている東北大の循環器の三浦教授先生だったり、八戸市民から川村強先生が隔週で漢方外来に来ていただいているというような形で、名前が出ている先生とシフトを組んで隔週等で応援に来ている先生がございますので、そこはちょっと応援医師という表記の形でさせていただいて、カレンダーに載せているという状態でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 局長、御説明ありがとうございました。そして、町長、思いを伺うことができてありがとうございます。

何とか、病院といったら五戸総合病院に行こうというそういう町民の皆様、そしてまた周辺の市町村に住まわれる方々にも思っただけのような医療体制、医療体系を何とか構築しながら、五戸町に合った五戸地区に合った五戸総合病院であっていただきたいと強く願っております。引き続き町長におかれましては、そして事務局長、安藤先生におかれましては頑張ってください、その一点に尽きます。ありがとうございました。終わります。

○議長（川村浩昭君） この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 日程第 1 の「一般質問について」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9 番 豊田孝夫君 登壇〕

○9 番（豊田孝夫君） 皆様、おはようございます。今年も残すところ、あと 20 日余りとなりました。

議席番号 9 番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得ましたので、先に通告してあるとおり今年最後の一般質問をさせていただきます。

1 項目めは、災害備蓄倉庫の管理状況についてであります。

先般、10 月 30 日、総務常任委員会の所管事務調査を実施いたしました。その折に旧消防署と旧蛸川小学校の災害備蓄倉庫 2 か所を調査させていただきました。このことについては、昨年の 9 月定例会においても同様な質問をしてあります。

については災害時において機動的に迅速に対応できるようにするために、次の項目についてお答え願いたいと思います。

1 点目、どちらの備蓄倉庫にも電源がなく、夜間に倉庫からの搬出に支障が出るのではないかと思います。その際はどのように対処するつもりなのでしょうか。

2 点目、食料・飲料、避難所設備品など分類別に保管されていますが、いざ搬出する場合に 2 か所を回らなければならない場合が生ずるので、1 か所で済むように一元管理できるようにすればよいと思いますが、いかがでしょうか。

3 点目は、どちらの備蓄倉庫も備蓄品が床に直置きですぐに種別の確認ができないので、分かりやすくするために棚区分にはいかがでしょうか。

4 点目、旧蛸川小の備蓄倉庫においては行政文書も同じ部屋に保管されていたが、備蓄品と紛らわしいので別保管してはいかがでしょうか。

次に、2項目めといたしまして、学校給食での地産地消の現状についてであります。

これも同様に所管事務調査を行ったことを受けての一般質問であります。

地産地消については町内産で賄える食材も多いとのことでした。

については次の項目についてお答え願いたいと思います。

1点目、米の購入に関して学校給食会と年間契約とのことでしたが、購入数量と購入金額は総額幾らになっているのでしょうか。また、町内の米穀業者、精米所からの購入も考えられますが、いかがでしょうか。

そして、2点目、野菜の購入は、主に産直施設の「ふれあい市ごのへ」からとのことでしたが、今計画中の上市川産直施設からの購入も考えられますでしょうか。

3点目、給食において果物の摂取も必要と考えるが、種別、数量はどのようにしているか。

4点目、児童・生徒が給食を取る際、その量はどのようにしているか。また、食べ残しの飲食物はどのように処理しているかであります。

5点目、食物アレルギーのある児童・生徒にはどのような配慮をしているかであります。

以上、2項目、9点にわたりますが、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の質問にお答えします。

初めに、1項めの、災害備蓄倉庫の管理状況についての御質問の1点目、どちらの備蓄倉庫にも電源がなく、夜間における倉庫からの搬出に支障が出るのではないかとと思われるが、その際はどのように対処するつもりかの御質問についてお答えいたします。

町では現在、専用の災害備蓄倉庫を設置しておらず、生活用品や食料などの災害時の備蓄品については指定避難所のほか、旧五戸消防署や旧蛭川小学校などの現在使用していない施設の一部を利用して保管しております。旧五戸消防署や旧蛭川小学校の保管場所については通電していないことから夜間に搬出する場合においては、町で保有している発電機や照明器具を持ち込んで対応することになると思います。

次に、2点目、食料・飲料、避難所設備品など分類別に保管されているが、いざ搬出する場合に2か所を回らなければならない場合が生ずるので、1か所で済むように一元管理できるようにすればよいと思うが、いかがかの御質問についてお答えします。

災害時の備蓄品については、町全体の備蓄を1か所に保管できるような適当な施設がなく、

旧五戸消防署や旧蛭川小学校など分類別に分散して保管しています。そのため、指定避難所を開設した場合には備蓄品を指定避難所に搬送するため、保管場所を複数回る可能性があります。豊田議員御提案の1か所に集約しては、につきましては、繰り返しになりますが、施設がないことから新たに倉庫を建設する必要があると考えますが、その際は多額の建設費用が想定されることから、今後は指定避難所に早急に搬送できるよう地区ごとに拠点を設け、備蓄品を保管するなど備蓄品の保管方法について検討を進めてまいります。

次に、3点目の、どちらの備蓄倉庫も備蓄品が床に直置きですぐに種別の確認ができないので、分かりやすくするために棚区分にはいかがかの御質問についてお答えいたします。

備蓄品の保管方法については、豊田議員御質問のとおり床に直置きしている状況です。御提案の棚での管理につきましては、現在、上市川地区に建設が予定されております五戸町農産物直売等拠点施設において防災倉庫の設置が予定されており、棚の設置も予定しておりますので、そちらも活用しながら市販のラック等も活用できないかなど保管方法について検討を進めてまいります。

次に、4点目の、旧蛭川小の備蓄倉庫に行政文書も同じ部屋に保管されていたが、備蓄品と紛らわしいので別保管してはいかがかの御質問についてお答えいたします。

旧蛭川小学校の備蓄品の保管場所については総務課専用の保管場所が1か所だったことから、行政文書と備蓄品を同じ教室で保管しておりましたが、今回新たにスペースを確保できましたことから行政文書をそのスペースに移動し、現在の場所を備蓄品専用の保管場所といたします。

私のほうから以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、豊田孝夫議員の2項め、学校給食での地産地消の現状についての1点目、米の購入に関しては学校給食会と年間契約とのことだが、購入数量と購入金額は総額幾らになっているか。また、町内の米穀業者、精米所からの購入も考えられるが、いかがかについてお答えいたします。

購入数量と購入金額の総額につきましては、令和5年度実績では精米約1万2,720キログラム、約386万円となっております。また、令和6年4月から10月分では、精米約6,870キログラム、約236万円となっております。

町内の米穀業者等からの購入も考えられるかについてですが、現在の学校給食の米飯は良

質低廉な米を使用する観点から、青森県学校給食会との年間契約により炊飯業者に直接米が納入され、炊飯から発送まで行われております。その米は地場産の精米にビタミンやミネラルなどをコーティングしたビタミン強化米を0.3%購入させた栄養価の高いものが使用されております。

なお、当町では施設設備の関係上、米飯については全面的に業者へ業務委託しております。町内の米穀業者等から精米を直接購入することになりますと、品薄となった際、同様の良質低廉な米の確保が難しくなった事例が他自治体であったことに加え、地元の炊飯配送業者は他町村の炊飯配送業務も同時に行うため、当町だけ別な釜で炊飯することは難しいことなどから、現時点では県学校給食会との契約により安定して米飯を提供していくことが望ましいと考えております。

2点目の、野菜の購入は、主に産直施設の「ふれあい市ごのへ」からとのことだが、今計画中の上市川産直施設からの購入も考えられるかについてお答えします。野菜の購入先につきましては、学校給食用物資納入業者に登録されている業者で入札により落札した業者から購入しておりますので、上市川産直施設もこの学校給食用物資納入業者への登録を申請し登録されることで可能となります。

3点目の、給食において果物の摂取も必要と考えるが、種別、数量はどのようにしているかについてお答えします。

果物につきましては、食育の観点から旬を意識してミカンやアマクサバンカンなど1人1個を年に2回程度提供しております。そのほかパイナップル等の缶詰を使用したデザートやアップルシャーベットなども月1回程度提供しております。地産地消としては例年11月から2月にかけて2回程度五戸町産のリンゴ約500個を1人に4分の1個提供しております。また、今年度は10月に五戸町産のシャインマスカット約2,100粒を寄附いただきましたので、1人に2粒ずつ提供しました。

4点目の、児童・生徒が給食を取る際、その量はどのようにしているか。また、食べ残しの飲食物はどのように処理しているかについてお答えします。

給食の量につきましては、学校給食法第8条学校給食実施基準にのっとり提供しております。

食べ残しの飲食物の処理につきましては、各学校主菜缶に入れて給食センターが回収し、水切りをしたものを十和田地域広域事務組合十和田ごみ焼却施設で焼却処分しております。

5点目の、食物アレルギーのある児童・生徒にはどのような配慮をしているかについてお

答えします。

食物アレルギー対応につきましては、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針に基づいて対応しているところです。対応レベルが1から4までありますが、レベル3の除去食対応、レベル4の代替食対応は当町では施設設備の関係上対応できませんので、レベル1の詳細な献立表対応とレベル2の弁当対応を取っております。

レベル1の詳細な献立表対応としましては、給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配付し、保護者や担任などの指示、または児童・生徒自身の判断で給食から原因食品を除いて食べる対応を取っております。レベル2の弁当対応としましては、御飯と牛乳だけを給食センターから提供し、おかずを持参する対応を取っております。

また、そのほかに1食の中で異なる料理に同じアレルギー食材が重ならないよう配慮していることや、各学校では食器などから他食材が混入しないよう、アナフィラキシーを発症したことのある児童・生徒の給食は先に配食するなどの配慮がされています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

災害備蓄関係については、去年の9月にも総務課長と、それから担当者と3人で回りまして、こここうしたほうがいいですよ、ああしたほうがいいですよというふうなことで、ちょっとお話し申し上げていたので、ある程度進んでいるのかなと思って期待していきましたら、さほど進んでなくてちょっとがっかりしたところもあったので、改めて、今回の一般質問となったわけでございます。

また、総務常任委員会の所管事務調査の関係もありましたので、また、改めてこのような形として一般質問させていただきました。

まず、1点目ですが、電源がないというふうなことですよね。どちらの倉庫もそうでしたけれども、電気が通っていないんです。ただ、蛸川小については隣の体育館、こちらは電源設備がありまして、今は功和産業さんのほうで管理しているのかな、体育館なんかですね、そこを今でも使っているようでございますから、もし万が一のことがあれば、そちらから給電できるような、そちらから電気もらえるようなことも考えておけばいいのかなと思います。緊急時の場合ですね。

本来ならば、そこに独立した発電設備があれば一番いいわけなんですけど、これは前にもガソリンでの発電機あればいいとか、それから今比較的簡単なものでは、カセットコンロ式の

カセットボンベが使える発電機もあるんですよ。こちらのほうが比較的手軽に使うことができます。ガソリンの発電機を使いますと、どうしてもキャブレターが腐ったりする場合がありますから、そのときにかかりづらいというふうな部分があるものですから、カセットコンロ式の発電機もありますので、そちらも、ぜひ、考慮してもらえればいいのかと思っておりました。

発電機、まず、本当に災害はいつ起きるか分かりません。日中の明るいときだけであればいいのですが、夜間にいきなりどんと来たりするものですから、そういったときに慌てないで済むように、そのような発電設備を、最低限1台ぐらいは備えておかれればいいのかと思います。

ただ、この建物についても、適当な建物がないというふうなことだったんですが、今ある蛸川小もしくは旧消防署も、それなりの堅牢な建物になっておりますので、中を修繕、それからまたは修理すれば、修理というか新たにまたリフォームすれば、それなりにすばらしい保管設備になるかなと思いますが、新しく施設建てるのも大変でしょうから、当面、そういった形のリフォームしながらやっておかれるのが一番いいと思いますけれども、このことについて、次の建物を、適当な建物がないというふうなことなので、今現在のリフォーム等についてはどのような考えを持っているものなのか、ここのところお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

豊田議員御提案のリフォームというふうなことでしたが、現在のところは、一度室内のほうを整理して、この後の質疑にもちょっと関わってくるところはあるんですが、棚等も入れまして、そういうふうな形でちょっと整理をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、今ある棚等、これから市販のラックなんかありますから、先ほど町長の答弁もあったんですが、その市販のラック等も活用できます。その市販のラックも、一つの棚に大体300キロぐらい置けるものもありますので、それなりの値段はしますけれども、建物を新たに造るよりははるかに低廉に、安く、そういった設備ができますので、参考までにしていたいただければと思います。

今現在のところは、緊急時には、先ほどおっしゃったみたいに答弁があったみたいに、発電機で当面しのぐというふうな形を取っていければいいのかなと思います。とにかく、いざというふうなときに、支障が出ないような形を取っていければ一番いいと思いますので、このところはよろしくお願いいたします。

次に、2点目ですが、これは旧消防署と蛭川小では、置いてある備蓄品が種類別なんです。旧消防署のほうについては、設備品が多いです。簡易ベッドとかそういったのが多くて、旧蛭川小のほうは飲食物品、これが多いんですよ。そうすると、いざというふうなときは2か所を回らなければならなくなる。1回で済まないですよ。なので、1か所全部集約しなさいよというふうなことではなくて、2か所にそれぞれの飲食物から備蓄品まで、設備品まで、それを全部2つに分けておけばいいです。1か所で済むように。

2か所でもいいんですけども、2か所に分けてそれらの、せめて1回で賄えるような形を取っていければ、これが一番いいことなんです。そうすると時間短縮にもなりますし、機動的に、なおかつ迅速に対応することができるというふうなことになるかと思いますが、そういったことについてはいかがでございましょうか。一元管理というふうなことに关してはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

これも先ほどの町長とちょっとかぶるところが出てくるんですけども、旧蛭川小学校が、文書と備蓄品というか避難所用品とちょっと混在している状況ではあったんですが、一般文書のほう、別なスペースに移動するスペースができました。

ですので、蛭川小学校の広がったスペースに、先ほどの棚も入れながら、それから食料品等の備蓄品も移動させながら、そういうふうな形で管理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

今答弁いただきましたら、3点目と4点目、ほぼダブっておりまして、なるほどそうしてもらえればいいのかと思います。

とにかく、もう2点目についてはいいんですが、次に、3点目のところで、直置きの関係もちっと答弁があったんですが、そのとおりだと思いますので、基本的には第三者が行っても、全く関係のない担当者が行っても、あそこに行けば、あれとあれがあるから持ってきて

てくださいというふうなときに、ぱっと行って、第三者が見ても分かるような、そうした区分の仕方、これが一番いいことなんです。

ですから、役場の担当者だけじゃなくて、例えば、自治会の方々が誰かが行くとか、誰かが物を取りに行った、そのときにぱっと見て分かるような形で保管しておくのが、これは一番いいことだと思います。私たちも、そのように自分の家でもそうですけれども、何がどこにあるかすぐ分かるように、第三者が行ってもすぐ分かるような形で保管できれば一番いいのかなと思いますので、ここのところは、これからもラックの活用とか様々おっしゃっていたので、これについては、特に答弁は求めません。そのようにしていただければ、大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、4点目にも、先ほど総務課長答弁されておりましたけれども、旧蛭川小の行政文書も同じ部屋だったというふうなことで、私もびっくりしたんですけれども、申し訳ないんですけれども、私も前は郵便局のほうにいまして、管理職もやっていたものですから、特に、文書関係の保存、保管については、非常に厳しく言われていました。時折、監査というふうなことで、予告もなくいきなりどんと来て、何とかの文書どこにありますかとか、個人情報関係の文書はどういうふうにしていますかとか、いきなりどんと来て倉庫見せてくださいと言われて案内するんですけれども、駄目であればすぐ指摘されて、すぐに改善しなさいと。それが当たり前だったんです。

だから、もう正直言って、何でこんなところに文章あるんだと、正直びっくりしたというふうなところが本音でございますので、この行政文書についても、先ほど総務課長が答弁されたみたいに、別に保管するというふうなことでしたので、少しは安心できました。

そういったことで、第1項目については、以上でございます。

私のほうでは、先ほどの鈴木議員みたいに、皆さんに示すような大きなものはございません。ビジュアルなものはございませんけれども、ただ単に口頭でお話しするだけでございますので、皆様方が頭の中でイメージしてもらえればよろしいかと思っておりますので、そこところはよろしくお願いいたします。

次に、2項目めの学校給食に係ることでございます。

これについても、先ほども申し上げましたとおり、所管事務調査の一環で回らせていただきました。

特に、いわゆる五戸町内産、地産地消の考え方から、五戸町内産の農産物が、どのように給食に反映されているのかなというふうな思いがありましたので、今回、このように一般質

間に取り上げさせていただきました。

まず、第1番目の米の購入に関しては、学校給食会との年間契約であって、先ほど、教育長さんから御答弁がありましたように、米の購入、令和5年では1万2,720キログラムで、約368万円、令和6年4月から今年の10月までが6,870キロで、236万円というふうな御答弁をいただいております。

米の値段、皆さんも御存じでしょうけれども、今年、米の値段が高騰しておりました。もしかすれば、今年の米の購入について苦勞する部分もあるのではないかなと思いますけれども、まず、給食費に関しては県の負担になると、全てなるからというふうなことだったので、全く心配はないかなと思いますけれども、何といたしますか、できれば町内の米穀業者とか精米所からも、できれば購入できればいいのかなと思っておりましたけれども、このことについて、再度、もう一度詳しく御説明願えればなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

教育長からもありましたとおり、給食での米飯供給は、米が品薄となり入手が困難となった場合でも、良質低廉な米を供給してもらえることが最も重要なことだと考えておりますので、安定供給の観点からも、現時点では、県学校給食会との契約が望ましいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

米の安定供給というところから、やはり学校給食会とそういったことでいいのかなと思います。

これについては、様々学校給食法の関係もある、絡みもあるかと思えますから、そのようにしていただければ、特に問題はないかなと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、2点目の野菜の購入についてでございますが、ふれあい市ごのへ、それから上市川産直施設というふうなことでありますけれども、この野菜の種別とかというのは、これどうなんですか。五戸町産だけで、全て100%賄えるものかどうか。そういったことについては、教育委員会のほうとしては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

令和6年度10月、2か月前ですか、の例を挙げますと、地元産、県産の野菜及び米飯、米、パン、小麦などの割合が約7割ほど使用しております。残りの3割が、こちらで取れないもの、例えば、ジャガイモとか、カボチャとか、コマツナとかありますけれども、そういったものが入手困難ということです。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

それについては、まず、町内で取れないもの以外について、取れないものについては、よそから仕入れる。これは無理なことであります。これについてはふれあい市ごのへからの納入、購入については全くよろしいですが、この上市川産直施設からの購入についても、まず考えられるというふうなことでしたけれども、その際は、学校給食用の物資納入業者というふうなことに指定を受けなければならないというふうなことなんですが、このことについてはどうなんですか。

どういった形で物資納入業者として登録することができるものか、これらの手続等について、ちょっとだけまた詳しくお知らせ願えばと思います。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

今、学校給食の納入業者のことでございますが、町内で12者、町外で10者、個人で2者、合計24者が登録されております。

この登録されるまでの経緯ですが、いろいろ書類を出していただいて、安定供給とかの観点からも審査した上で登録になります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

町内からも、十何者入っているというふうなことで、大変ありがたいことだと思っております。個人からも契約されているというふうなことなので、これも、私も頭の中に入れておきますから、よろしく願いしたいなと思っております。いろんな物資を、できるだけ町内から購入できればいいのかなと思います。

五戸町は、第一次産業である農業が基幹産業でもありますので、ほとんど給食で賄えるも

のが多いというふうなことでございましたので、大変安心してはありました。

次に、3点目になりますが、給食において果物の摂取、これについてちょっとだけ。

今現在は、どのような果物が提供されているものかどうかです。果物でも様々ありますので、リンゴ、梨、ブドウ、桃、それから先ほどちょっと答弁の中にありましたシャインマスカットもありましたけれどもブドウですね。そういったものが、こういった種別と、まず全体に占めるシェア、課長には厳しいかな。そういったところ分かっていれば、ちょっとお知らせ願えればと思います。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

デザートの場合ですけれども、令和5年度実績でございますが、5月にアマクサバンカン、8月に冷凍ミカン、10月と11月に先ほど言いました地元産のリンゴ、そして2月にまたミカンという割合で提供しております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 5月のバンカン、8月のミカン、リンゴ、ブドウ、それからまた2月にミカンでしたか。

これらは、例えば、月に何回かというふうなそういった取決めとか、学校給食法での関係条文で示されているものはありますか。月に何回入れなさいとか、そうしたのはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

特にございませんが、先ほどの学校給食実施基準の中で、トータル的に考えて、献立を決めているということです。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まず、学校給食の基準としてやっているというふうなことですけれども、できれば、この辺で手に入るものは、まず果物が結構ありますから、それらの提供する頻度をもう少し上げてもいいのかなと思います。リンゴなんか2回だけというふうなことを、しかも4分の1カットでしたよね。なので、ここのところちょっと寂しいような気がするので、リンゴは丸々

1個ぐらい、ちょっと厳しいかなとは思いますが、選択のほうもちょっとこれから工夫していただければいいのかなと思いますけれども、このことについてはどうなのでしょう。

リンゴも様々な大きさありますけれども、例えば、丸々そのまま給食として出せば食べづらいものですから、できれば4分の1ぐらいにカットしたものを、それを1個分丸々持たせて、余ったら自宅に持って帰ってくださいということにしてもいいのではないかなと思うんですが、そういったことについてはいかがでございましょうか。

○議長（川村浩昭君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） ただいまの質問にお答えします。

給食の提供については、先ほど答弁にありましたけれども、食育の観点からということでも提供しています。

いろんな法令に基づいてやっていることになるんですけれども、季節を感じさせたり、あるいは地場産品を使うというのも、その食育の観点の一つになっています。その果物や、それからデザートについても、もちろん果物も季節のものですから、その季節に応じて提供していくのがいいんだろうなというふうに思っていました。

いわゆる納入できる量と、それから提供できるときの形、時期等も考慮しながらやっていかなくتهはいけないと思っていますので、今の御意見参考にしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） どうもありがとうございました。

ぜひ、そのようにしていただければ大変ありがたいなと思っております。生産者の人たちも大変ありがたいと思います。

次に、4点目です。

給食を取る際、その量は、個別にどのようにしているかというふうなことで、また、食べ残しの飲食物は、どのように処理しているかというふうなことなんですが、これについては全部食べ残しについては集めて、給食センターに一回集めて、十和田の焼却場に持っていくというふうなことでしたけれども、これ毎日やっているわけなんですか。お願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

業者に委託契約してまして、週2回、火曜日と木曜日に回収していただいております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

週2回、火曜日と木曜日でしたか。今のごみ収集と似たような関係でございますね。ありがとうございます。

せっかくの、何ていうのかな、食べ残しのものを、例えば畜産農家の方々に提供するとかというふうなことは、そういったことは考えられなかったかなと思っていました。

または、食べ残しで堆肥化を図る。稲わらと一緒につけ込んで堆肥化を図る。そして、有機栽培農家へこの堆肥を提供する。または、有機栽培やっている方々の農家に、直接この分だけありますからいかがでしょうかというふうな働きかけをしてもいいのかなとは思ったんですが、このことについては、いかがでございましょうか。お願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

現時点では、焼却しかちょっと考えておりませんでしたので、今後、他町村の事例とかも参考にしながら、調査、研究してみたいなと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、調査、研究をしていただければと思います。

私の知り合いも、鶏を飼っていらっしゃる方がいて、その方がいわゆるゲージではなくて、いわゆる野飼いというんですか、ある程度の囲いの中でやって、その中で餌を食べさせていると。その餌も様々ありまして、食べ残しとか、そういったものも結構ついでにございまして、そういったことでやっていくと、非常に無駄がなく使えるというふうなことをおっしゃっていましたので、ぜひ参考にしてもらえれば大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

やはり、持続可能なそういった感じで考えると、あるものを無駄にしないような使い方を、大事に使うというふうなことが、一番大事な考え方ではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、5点目ですが、食物アレルギーのある児童・生徒にはどのように配慮しているかというふうなことで伺いましたところ、弁当を持参させるとか、先ほど、教育長のほうからレベル1、2、3、4とあってというふうなことであったんですが、レベル1、2、3、4と

なかなか聞いたことがなかったもので、このところちょっとだけ、また詳しく御説明願えればと思いますが、レベル1、それから2、3、4、大まかにはどういったことなのかなというふうなことを、ちょっとお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

レベル1は、詳細な献立表対応としまして、給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配付しまして、保護者や担任などの指示、または児童・生徒自身の判断で、給食から原因食品を除いて食べる対応となっております。

レベル2につきましては、弁当対応としまして、御飯と牛乳だけを給食センターから提供し、おかずを持参する対応となっております。

レベル3除去食対応とは、食品からアレルギー物質を除去するということですが、当給食センターにはそういう設備がありませんので、対応できません。

さらに、レベル4の代替食も、同じ対応となっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

初めてちょっと聞きまして、どうなのかなと思ってお伺いしました。

3番、4番については、アレルギー成分を除去するといってもなかなか難しいかなと思いますけれども、今1番、2番で、レベル1、レベル2で、ある程度対応できるというふうなところは、それでやっていければいいのかなと思います。

この量、給食するとき、それぞれの給食担当をする生徒がいらっしゃるかと思うんですが、児童もそうですけれども、そういった方々が行って、その生徒・児童の前で、どれだけの量であればいいとか、この方にはこれを食べさせてはいけないと、あらかじめ教え込んであるわけですね。このところ、ちょっとまた詳しくお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

児童・生徒自らが取り除いているという認識でございました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

お昼にもなりますので、もうそろそろ終わりますけれども。

それで、これ本当に最後の質問になりますが、これまでにあったかどうか分かりませんが、食物アレルギーで具合が悪くなった生徒とかというのは、実際にございましたでしょうか。

その際、どのような対応なさったのか、これもちょっとだけ参考までにお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

今の御質問ですが、あるか、ないかということですが、ちょっと今までにはないという、まず認識ではおりましたが、確認してみないと、ちょっと詳細のところは分かりません。
以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

具合が悪くなった生徒が、多分、今まではなかったのではないかなと、悪く聞いていませ
んの、多分、こういったことがないようにというふうなことで、食物アレルギーのある生
徒さん方には、それなりの本当にいい配慮をしている結果ではないかなと思います。

これは、すごく喜ばしいことでもありますので、これからもアレルギーが出ないようなそ
ういったことがないように、ひとつこれからも気をつけてやっていただければ、大変ありが
たいなと思っております。

そういったことでございまして、以上をもちまして、私の今年最後の一般質問を閉じさせ
ていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） ここで休憩を取り、一般質問の残余については、午後1時から行いま
す。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時02分 休憩

午後1時 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（川村浩昭君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔6番 川崎七洋君 登壇〕

○6番（川崎七洋君） 議席番号6番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

質問は大きく、「五戸まつり条例」の効果と今後の展望について、五戸町の合計特殊出生率の現状と今後について、高校生までの子どもの医療費無償化の所得制限についての3点でございます。

それでは、順次、質問させていただきます。

まず1つ目、「五戸まつり条例」の効果と今後の展望についてです。

この五戸まつり条例は、今年の初め、令和6年の3月議会に上程され、議会の全員の賛成をもって可決された条例であります。

施行日は、令和6年4月1日であり、今より3か月前の9月1日に条例制定後、最初の五戸まつりが終了いたしました。

本条例により、五戸まつりの姿は、従来のお祭りから大きく変化しました。

お祭りの準備期間のうちから、各山車組の活動がより活発になり、条例の話題性も相まって、町民の皆様は五戸まつりを意識して過ごすようになりました。

祭り当日も、各山車組に、小学生、中学生の子供たちの姿が多く見られ、沿道で見学する子供たちの姿もたくさん見られました。まさに、時代を一変させた大きな転機が、今年の五戸まつりだったのではないかと、私は考えております。

しかし、その一方で、条例が制定されたことにより、様々なゆがみを生み出した側面もあるようです。

昨年から大きく状況が変わったことにより、様々な混乱や苦悩があったとの御意見が、私の元にも届きました。五戸まつり実行委員会にも、様々な御意見があったものと推察いたします。この点につきまして、以下のとおり質問いたします。

五戸まつり条例により、町内の小・中学生及びその保護者の行動はどのように変化したか。お祭り各日の動員数の変化や関わり方の変化、お祭り準備期間の過ごし方の変化など、町として、現段階で捉えていることを広くお答えください。

五戸まつり条例により、町内の高校生や大学生の行動はどのように変化したか。前項と同

様、町として捉えていることを広くお答えください。

五戸まつり条例により、町内の各事業者の行動はどのように変化したか。前項と同様、町として捉えていることをお答えください。

これら様々な変化について、最も影響を受けたのは、山車組を有する各自治会、そして各学校の先生方であったと考えております。五戸まつり条例により、それぞれにどのようなメリットが生まれ、また、どのようなトラブルが発生し、どのように解決、または回避したか、お答えください。

2点目の質問に移ります。

2点目は、五戸町の合計特殊出生率の現状と今後についてであります。

先日、広報常任委員会の活動の一環として、町内中学校へ出向いて、中学3年生と直接意見を交わす出前意見交換会を実施いたしました。

この活動は、以前、議員の有志団体である五桜会が実施していた勉強会だったのですが、コロナ禍のあおりを受け中止。その後も再開のめどが立たなかったのですが、議会活動の周知、議会広報の宣伝、何より選挙権を得る18歳まであと3年というタイミングでの有権者教育という非常に意義深いものであることから、広報常任委員会として企画を再編し、実施したものであります。

この出前意見交換会で、川内中学校に訪問させていただいた際、1人の生徒からこう尋ねられました。

五戸町が目標に定めている合計特殊出生率2.07とは、何を根拠にした数字ですか。また、それを達成するためには、町は何をしていますか。

はっきり言って、私は大変驚きました。本来なら、我々大人が質問するような内容を、まだ15歳の中学3年生が尋ねてきたのです。そして、驚いたと同時に、大変うれしくもなりました。

この土地の未来は、全てこれから生まれてくる子供の人数で決まると言っても過言ではありません。そして、それを推し測る指標として、合計特殊出生率に中学生が着目してくれたということなんです。心から五戸町の未来を心配しての質問であったと、私は受け止めました。それならば、私たちは議員として、五戸町の大人として、この問題に真摯に取り組まなければなりません。

改めまして、本件につきまして、以下のとおり質問いたします。

現在、第2期五戸町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施中ですが、基

本目標3「ひと：少子化対策」に掲げた目標の達成状況及び今後の見通しはいかがでしょうか。

また、この状況において、これまでどのような施策を展開し、今後どのような施策を行っていくお考えなのでしょうか。

五戸町の子育て支援に関するアンケートを毎年実施し、その結果を公表しておられますが、満足度や不満を持つ割合などの推移はどのようになっているか。また、要望などもたくさんいただいているようですが、これらに対して、今後どのように対処していくおつもりか、お答えをお願いいたします。

最後3点目の質問です。

3点目は、高校生までの子供の医療費無償化の所得制限についてです。

本件は、先ほどの質問の中にありました、五戸町の子育て支援に関するアンケートで寄せられた要望の中にもあるのですが、私のところに直接御意見をくださる方が多くいらっしゃいましたので、質問項目として独立させていただきました。

五戸町では、現在、子育て支援として、高校生まで医療費無償化の施策を行っております。

若宮町長の肝煎りの政策であり、町長が町の魅力を語る際、御挨拶の中でお話しされているのを私もよく聞いておりますし、実際に、町民の皆様もこれを認識してくださっています。

しかしながら、実際にお子さんを持つ御家庭から話を聞くと、うちは所得制限で対象外、自分で払っているという御家庭が散見されております。高校生まで医療費無償、ただし、所得制限ありという認識をお持ちの御家庭が少なくないように感じられます。

そこで、以下のとおり質問いたします。

子供の医療費無償化に係る制度について、改めて御説明をお願いいたします。

高校生まで医療費が無償化されているにもかかわらず、それを知らない御家庭は子供の医療費を自分たちで支払っている状況にあります。このように、自己負担となってしまう医療費はどれくらいあるものか。五戸総合病院で確認できる分だけで結構ですので、お答えいただきたく思います。

最後に、この制度の周知のためにどのような方法を取っているのか。また、今後より周知を図るためにどのようにしていく予定か、お答えをお願いいたします。

以上でございます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

〔6番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目の「五戸まつり条例」の効果と今後の展望についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の五戸まつり条例により、町内の小・中学生及びその保護者の行動はどのように変化したか。お祭り各日の動員数の変化や関わり方の変化、お祭り準備期間の過ごし方の変化などについてお答えいたします。

今年度の五戸まつりにつきましては、まず、お通りでは、各小・中学校の実情に応じ自由参加、または授業の一環として多くの児童・生徒が参加しました。

学校への事前アンケートでは、町立小・中学校に在籍する児童・生徒約860人のうち、約660人が「山車組などに参加する」、また約120人が「観覧する」と答え、約9割に当たる780人の児童・生徒が、何らかの形で五戸まつりに関わりました。

次に、中日に行われた五戸地方小・中学校親善相撲大会では、希望者の出場としていますが、昨年に比べて男子が6人増の33人、女子が1人増の8人と、合計で7人増加し、特に小学生が増加していますので、次年度以降も盛り上がるものと期待しております。

また、期間中に行われた五戸町小・中学校科学展では、約600人の来場者がありました。

続きまして、保護者を対象に実施した事後アンケートでは355件の回答があり、児童・生徒については、「昨年まで参加も観覧もしたことがない」と回答した12件のうち、「今年参加または観覧した」との回答が延べ7件、また、「昨年まで参加したことはないが観覧したことがある」と回答した91件のうち、「今年参加した」との回答が延べ95件に上りました。保護者については、「昨年まで参加も観覧もしたことがない」と回答した14件のうち、「今年参加または観覧した」との回答が延べ4件ありました。

また、「昨年まで参加したことはないが観覧したことがある」と回答した120件のうち、「今年参加した」との回答が44件あり、以上から、新たな参加者を呼び込む効果が一定程度あったものと分析できます。

また、五戸まつりの印象について、約7割の児童・生徒が「よい」、「とてもよい」と回答し、アンケートの自由記述では、参加することで楽しさを感じた、興味を持った等の感想が多く寄せられ、さらに、初めて太鼓の練習から参加したという児童・生徒や、来年は山車組に参加してみたいという児童・生徒も一部見られました。保護者からは、伝統文化に触れるよい機会になったという意見が多くあった一方で、人混みが苦手などの理由から、学校行

事としての参加を快く思わない意見も一部ありました。

以上であります。

次に、2点目の五戸まつり条例により、町内の高校生や大学生の行動はどのように変化したか。前項と同様、町として捉えていることについてお答えいたします。

五戸まつり実行委員会事務局から聞き取った内容であるということを前提に、お答えいたします。

町内の高校生や大学生の行動について直接聞き取りしたものではありませんが、笛や太鼓を担っていて継続して祭りに参加している生徒が、学校へ届けを出して、学校側から公欠扱いで五戸まつりに参加できたという例があったということであり、学校側の理解があったからであり、山車組から学校への依頼等はしていないとのことであります。五戸まつりへの参加は強制でなく、学校の判断としているものであります。

また、高校生や大学生の五戸まつりへの参加を促すために、今後、町としてできることの一つとしては、五戸まつりの開催のお知らせと祭りの参加を募る案内文を町民に送付し、参加できる生徒、大学生を見つけることが可能かどうか検討していきたいと考えております。

町民の抽出の仕方をどのようにするか、また、受入れとなる山車組との調整など、検討が必要であると考えております。

3点目の五戸まつり条例により、町内の各事業者の行動はどのように変化したか。前項と同様、町として捉えていることについてお答えいたします。

前項同様に、五戸まつり実行委員会事務局から聞き取った内容であることを前提にお答えいたします。

各事業所の行動に対し、行動の変化を聞き取りしたものではありませんが、まつり条例の周知が遅かったため、事業所として休みとしなかったとの意見が山車組からあったということであり、あります。

周知については、4月17日に開催された第1回目の五戸まつり実行委員会の場において、五戸まつり条例について、実行委員の方々に条例の内容を説明しております。

事業所としての役場の取組については、自分の出身自治会や山車組へ参加している職員、また、若手職員と参加を希望する職員を役場内で募り、山車の引き手としてお通りとお還りに参加、応援しております。

町外であります、同様の応援として八戸西高校野球部、同校ボランティアサークル部の生徒が山車の引き手として、お還りに参加してくださいました。このことは、今後も継続し

ていきたいと考えております。

4点目の、これら様々な変化について最も影響を受けたのは、山車組を有する各自治会、そして各学校の先生方であったと考える。五戸まつり条例により、それぞれにどのようなメリットが生まれ、また、どのようなトラブルが発生し、どのように解決、または回避したかについて、お答えいたします。

暑さで熱中症と見られる症状の児童がいましたが、救護車で駆けつけ、保健師で対応しております。駐車場の係員が少なく、一般来場者や関係者の駐車場で迷惑をおかけした経緯があったため、来年度は7のつく日の市日が五戸まつりの開催と重なった場合は、市日を休みにしていただくなど、五戸まつりのための駐車場として利用させてよいとの回答を得ております。

以下は、小・中学校からの祭りに参加して感じたことのアンケートによる回答であります。

各学校からは、楽しかったし、おもてなしもしていただいてありがたい意見がありました。山車組の対応や水分補給、おやつにばらつきがあり、初めての参加で勝手が分からず、水分補給できず、暑さから苦勞した意見が多く寄せられ、祭りの開催時期を涼しい時期に変更できないかとの意見もありました。祭りを存続させたいのは分かるが、全員参加は賛成でないし、参加したい子供が参加するべきという意見や、全校で参加することで、一体感、達成感を味わえたという意見もありました。

生徒の参加する山車組の決定について、時期的に遅過ぎるとの意見や、指定された山車組以外に参加したい生徒もいたということで、各学校にとっても、どのような形で祭りに参加するかを決定するため、祭りの日程をなるべく早い段階で決定し、学校へお知らせ願いたいとのことであります。

なお、10月17日に開催された五戸まつり実行委員会反省会において、令和7年度の祭りの日程案を、9月5日金曜日から7日日曜日としております。

五戸まつり条例の施行後、初めての五戸まつりの開催であり、小・中学生が学校行事として参加していただき、例年以上に子供たちでにぎわいましたが、五戸まつり実行委員会反省会で御意見のあった、祭りの運行内容や事業経費等の反省点及び改善事項については、来年度の五戸まつり開催へ向け、さらににぎわいが増すよう、町と五戸まつり実行委員会事務局と検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの五戸町の合計特殊出生率の現状と今後についての質問にお答えいたします。

1点目の第2期五戸町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施中であるが、基本目標3に掲げた目標の達成状況及び今後の見通しはについてお答えいたします。

町総合戦略における基本目標3に対する施策の状況であります。以下の10の施策を展開しております。

縁結びサポート事業については、婚活参加者数及び婚姻数を目標としておりますが、達成は厳しい状況であります。

子育て世代包括支援センター事業については、延べ相談件数の数値は目標に届いておりませんが、少子化において確実な取組をしております。

次の5つの施策、新生児祝金交付事業、多子世帯支援商品券発行事業、子育て世帯等家賃補助事業、乳幼児等医療費給付事業、子育て世帯応援事業において、子育てに係る経済的支援を行っており、これらの施策の住民満足度調査によりますと、満足度は現状より上昇しており、K P Iは達成しております。

子育てサポートの充実推進については、放課後児童クラブの待機児童数のK P Iは達成しております。

医療体制の充実については、産婦人科医1名以上、小児科医1名以上の確保は達成しております。

多世代交流支援事業については、児童参加型のものではなく、ワールドカフェ等の取組を実施しております。

以上、10の施策に取り組んでいる状況であります。各施策ともK P Iとして、縁結びサポート事業のほか、おおむね達成しているのではないかと考えております。

ただし、基本目標3の数値目標、合計特殊出生率1.6、年間出生数100人以上は達成できておらず、今後の達成見込みとしても厳しいと言わざるを得ない状況であります。

2点目のこの状況において、これまでどんな施策を展開し、今後どのような施策を行っていくかについてお答えいたします。

縁結びサポート事業については、出会いの場の創出につながる婚活関連イベントを実施する事業者等に補助金を交付しております。補助金の活用例がありますが、引き続き、独身男女の出会いの場の創出に向けて継続していくこととしております。

子育て世代包括支援センター事業については、ここっを中核として、全ての妊婦及び出生時に利用者プランを作成し、保健指導とともに、子育て支援サービスを実施しております。支援の必要な家庭の増加、相談内容の多様化がありますが、今後も、適切な対応をしていく

こととしています。

子育てサポートの充実推進については、児童クラブ利用希望者の受付及び児童クラブ待機者への他事業の案内により、待機児童の解消ができております。子育てのサポートとして必要な事業であり、継続していくこととしております。

医療体制の充実については、出産・子育てに係る総合病院の産婦人科医、小児科医の確保は達成しております。今後においても、常勤医の確保が厳しい状況であるため、研修医の地域医療研修の受入れなどの取組を継続していくこととしております。

多世代交流支援事業につきましては、10代から60代の交流と学びの場として、五戸まちづくりワールドカフェの開催を実施しております。既存の他団体との利用者や、他団体が行う交流事業との連携を検討していくこととしております。

3点目の、五戸町の子育て支援に関するアンケートを毎年実施し、その結果を公表しているが、満足度や不満を持つ割合などの推移はどうなっているか。また、要望などもたくさんいただいているようだが、これらに対して、今後どのように対処していくおつもりかについて、お答えいたします。

子育て支援に関するアンケートの満足度の結果は、直近の令和6年度は69.3%、5年度は66.7%、4年度は66.2%、3年度は71.4%となり、満足度は、ここ2年上昇しており、KPIは達成しております。

不満足度の結果は、直近の令和6年度は30.7%、5年度は33.3%、4年度は33.8%、3年度は27.3%となり、最近2年では不満度は減少しております。

子育て世代の住民満足度のKPIは、現状より上昇するとなっており、達成はなされている一方で、出生数は増えていない現状があります。

今後の子育て支援に係る経済的支援については、多子世帯への支援ではなく、養育している子供の数を限定しない形での子育て世帯への幅広い支援の検討や、家賃補助事業の対象要件の見直しなど、現在、審議している来年度からの総合戦略の策定に向け、検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目の、高校生までの子どもの医療費無償化の所得制限についての質問にお答えいたします。

まず1点目の、子どもの医療費無償化に係る制度について改めて御説明いただきたいについての御質問にお答えいたします。

子どもの入院、通院等に係る医療費について、乳幼児から高校生年代まで無償化にしてい

る制度ですが、五戸町乳幼児等医療費助成事業、五戸町こども医療費助成事業の2つの事業により、医療費の助成を令和2年度から継続して実施しています。

五戸町乳幼児等医療費助成事業の対象者は、五戸町に住民登録がある零歳から中学生年代の子どもで、生活保護または他の医療費の助成を受けていない方、かつ保護者の所得が五戸町乳幼児等医療費給付条例で定められた所得限度額を超過していない方が対象となっております。

医療費の助成方法は、医療機関等で受診した際に、町から交付された受給者証と保険証を窓口で提示することにより、自己負担分を支払わない現物給付という形で実施しています。

次に、五戸町こども医療費助成事業の対象者は、五戸町乳幼児等医療費助成事業において、零歳から中学生年代の子どもで、保護者の所得が五戸町乳幼児等医療費給付条例で定められた所得限度額を超過した方並びに所得に関係なく全ての高校生年代の方が対象となっております。

医療費の助成方法は、医療機関の窓口で、一旦、医療費の自己負担分を払っていただき、健康増進課等の窓口で領収書を添付した申請により、医療費を給付する償還払いで実施しています。

例えば、医療機関等において、会計時に自己負担1千円分の請求があった場合、会計窓口で自己負担を支払わない現物給付で無償化となる方及び会計窓口で一旦請求分1千円を支払い、後日申請により1千円が給付される償還払いで無償化となる方と、助成方法に違いがありますが、零歳から高校生年代までの方については、保護者の所得額に関係なく、令和2年度から拡大し、医療費負担分を無償化しています。

次に2点目、高校生までで医療費が無償化されているにもかかわらず、それを知らない御家庭は、子どもの医療費を自分たちで支払っている状況にある。このように自己負担となってしまう医療費はどのくらいあるか、五戸総合病院で確認できる分だけでよいので、お答えいただきたいについての御質問にお答えいたします。

町総合病院では、年齢要件だけでの医療費の集計作業は可能と思われますが、町外の方も受診されていることによる住所要件、各公費負担番号が適用となる医療費請求内容の確認作業等の仕分けが必要となり、積算するためには膨大な時間と事務作業を要することから、最終的に自己負担となっている町総合病院分の医療費を確認することは不可能であると報告を受けております。

なお、零歳から高校生年代までの方で、現物給付及び償還払いにより医療費の助成を受け

ている方は約81%であり、残りの約19%の方は、医療機関等での受診等がない方及び償還払いの給付対象者で、医療機関等を受診したが、医療費給付申請を行っていない方になります。

次に、3点目の、この制度の周知のためには、どのような方法を取っているのか。また、今後、より周知を図るためには、どのようにしていく予定かについての御質問にお答えいたします。

制度周知のために実施していることは、広報ごのへまち、町ホームページへ掲載、医療費無償化お知らせの每户配布及び今年度から、ごのへまち子育てアプリにおいて、お知らせをしております。

また、所得限度額超過により受給者証の交付が却下になった場合、申請者に送付している乳幼児等医療費受給者証交付却下通知書と併せて、五戸町こども医療費助成事業対象者のお知らせ等を同封し、医療費の無償化について周知をしています。

しかしながら、総合政策課において実施している住民満足度アンケートによりますと、乳幼児から高校生年代までの医療費無償化制度を分からない方がおりましたので、今後の制度周知について、担当課において、分かりやすく制度の周知徹底に加え、助成方法等の見直しについて協議、検討させておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） たくさん御答弁ありがとうございました。

順次、再質問させていただきたいと思います。

まずは、五戸まつり条例のほうからですが、この五戸まつり条例制定されたことで、本当に五戸まつりが物すごい活気づいたなという、まずその印象を受けておりますし、私だけでなく、町の方々からも、大変好意的な意見をすごくいただいております。

ですので、まずちょっとそのマイナスなところから先に質問させていただくんですが、先ほど御答弁の中で、人混みがちょっと苦手でということで参加させたくないというような御家庭があったというふうにお伺いしました。

この御家庭は、今年はどのようにされたんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

不参加状況につきましては、78人の児童・生徒が参加しておりませんが、うち57人が体調不良、家庭の事情、人混みが嫌いなどの理由により、欠席または早退しております。あとの21人は、自由参加とした学校の参加しなかった人数でございまして、参加しなかった理由は不明となっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

先ほど頂戴した御答弁の中にもございましたとおり、その最後の保護者のアンケートでしょうか。全員強制参加というのはどうなんだというふうなお話もありまして、まず、このお祭りというところの関わり方、その各御家庭の考え方はあるところだと思いますので、そこにつきましては、学校の在り方とその御家庭の在り方と、そこは十分に協議していただいて、来年以降、また備えていっていただけたらと思います。

この点については、特に問題ないと思っておりますので、粛々とではないですけども、相談を続けていっていただけたらと思います。

それで、五戸まつり条例をやったことにより、町内の小・中学生及び保護者の行動がどのようにというところで、まず、結果といたしまして、今、御答弁頂戴しましたとおり、小学生・中学生も、本当にたくさんの子たちが参加してくださいました。

私も、山車組に所属してございまして、本当に今年はたくさんの子供たちが来てくれて、すごくうれしいなというふうに思っていたんですが、ところが、この山車組の大人の人数、要は、子供たちを管理できる人員というものは、まず、今年できたばかりの条例というところもございますが、まず増えていない状態です。

それは私のところだけでなく、どこの山車組もそのような状況にありまして、そのような状況において子供たちが急に増えましたとなると、やはりその管理のほうの手間とかもすごく大変になりまして、もともとあった仕事が減っているわけではなく、でも、子供たちの管理をしなければいけないという、そういう手間も発生したというような状態で、まず、非常に今回のお祭り忙しかったという話をいただいております。

その中でも、今回よく聞かれたのが、子供たちが急増したことによって、飲み物ですとか食べ物ですとか、そういう先ほどの御答弁いただいた中では、おもてなしありがとうというとてもありがたいお言葉を頂戴したんですけれども、そこに係る費用、ここがかなり重く、どこの山車組も、どの自治会ものしかかっているなというのが、いろいろお話を聞いて考え

たところ、感じたところです。

ある程度具体的に申し上げますと、まず、お祭りのおはやしの練習は7月終わりぐらいに始まります。そこから1か月間練習を続けまして、9月の初めにお祭り本番となるんですが、この練習中にも、熱中症対策で休憩を入れて飲み物を出します。練習の終わりには、みんな頑張ったね、来てくれてありがとうねというその感謝の気持ちを、小さいアイスをあげて、子供たちの興味、関心だとか、頑張る気持ちをそのまま継続させようという、そういう努力をこれまでされていたんですが、ただ、今回は、子供たちの人数がすごく増えたことによって、ジュースを、コップをちょっと小さくして1人当たりを少なくしましたとか、このアイスを2日に1回にしたとか、そういうような予算切り詰めの努力をしていらっしゃるようでした。

また、お祭りの運行中も、引き子が多くなったことによって、そのお祭りの休憩中、飲み物ですとか、おにぎりですとか、そういったものを出しているんですけども、これも去年よりも物すごい量増やさなければいけなくて、その負担が自治会のほうにも、すごくのしかかってきているというお話でした。

お祭りの終わった後、子供たちにありがとうといってお菓子あげられるところもあるんですが、ちょっとその数もかなり多くなったというところで、ここの負担がすごく重たい、去年に比べて非常に重くなったというふうなお話を、私はお聞きすることができました。

このお祭りの主体というのは、確かに自治会が主体になるかとは思いますが、ただ、好きでやっているんでしょうという方もいらっしゃるかもしれないんですが、でも、五戸町の文化を形成する上で、非常に重要なところに位置づけられているのが、五戸まつりだというふうに考えています。

この自治会が一生懸命、この五戸まつりというのをやっていますよというところで、五戸まつり条例が制定されて、小・中学校も参加人数を増やすという努力をしてくださいました。ただ、それで自治会、山車組、ありがとうございますという気持ちでいっぱいなんです、その反面かかるものはかかっていると。

ここについて、何とかしてもらいたいなという声をいろいろ頂戴しているんですが、この点につきまして、何かお考えのことはございませんでしょうか。

まず、この点お聞きしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 山車組の水分補給とかおやつとか、練習に

係る経費の負担ということについてお答えいたします。

これらについては、そういう事情があったということは聞いておりますので、来年度に向けて、この辺はできるだけ解消していこうと思っておりますので、まつり実行委員会の事務局と相談協議して、町として考えていきたいと思っております。

それで、具体的にどのような面を考えるかといいますと、山車組に実行委員会のほうから山車奨励金、製作の奨励金、それとあと夜間の山車の展示に関する奨励金、そして今年でしたけれども、熱中症対策支援金というふうに3つの項目で支出しておりますので、この辺を全体の予算の枠組みもあるわけですが、削れる部分があるかどうか、その辺含めまして、町としても、この辺の財政的な支援を検討していきたいと思っております。

いずれにしても、実行委員会事務局と相談して行いたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

係る経費について、全額負担というのは求めません。自治会だけに負担かけているという、この状況だけは解消していただきたいというふうに思っておりますので、どうか相談のほど、進めていっていただければと思います。

それで、今回、今の御答弁頂戴しました中にありました暑さ対策の奨励金ですか、熱中症対策の奨励金についてだったんですが、今回は山車組のほうで、暑さ対策ということで、各山車組すごく頭をひねって、あれしたらいいのかな、これしたらいいのかなというので、一生懸命考えてやっていたんですけれども、しかし、いかんせん、山車組の熱中症に対する有識者がいるかと言われたら、いないんですね。

なので、いろいろ考えてやっているんですが、これが効果的と言われると、どうも、はてなマークがついてしまうというところで、実際に、今回のお祭りでも、熱中症で救急車が出たと。看護車ですかね、が出たというふうなお話もございまして、このあたりは、どの山車組でも、ある程度統一されたような熱中症対策ができなければいけないのかなというふうに思うのですが、そのあたり、お祭り実行委員会のほうで指針を出すとか、そういったことはお考えにはなっていないでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

私が出席している会議の中では、統一する考えとか、そういうのは、まだ、私のほうには

届いていないというか、まだ、私はちょっと確認しておりません。

ですので、これも含めて、実行委員会のほうの事務局と情報共有しながら確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

保護者の皆さんには、大事なお子さんを、五戸まつりというところ、ぜひ参加してくれということで出ているところでございますので、お子様の安心・安全というところは、保護者さんに対しても見せていかなければいけないところだと思います。このあたりを、ぜひ、来年のお祭りに向けて検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、高校生、大学生の動向についてというところの質問でございました。

こちら、御答弁頂戴した中で、参加促すために、町民に案内を出すようにやっていけないかということを調査するとお言葉をいただきました。これ本当にありがとうございます。

ここ、なぜ、高校生、大学生というところを挙げたかと申しますと、結局、中学生までは、町でかなり深く関与していくということが可能になるんですが、高校生になった途端に、突然、それがなくなってしまうという状況にあります。

さらに、高校生になると、皆さん町外のほうに行って、町外の中学生、例えば八戸とか、十和田ですとか、でも、中学校を卒業した方々と折衝するようになります。

そうすると、五戸ではこうだったという話と、八戸ではどうだった、十和田ではどうだったという話が、ごちゃ混ぜになるのが、高校の世代です。そうすると、この五戸から行った、五戸中学校等々、五戸町の中学校を卒業した高校生たちが、ある種現実を知るというか、ほかを知る、世間を知るというのが、高校という場所になります。

この高校という場所に対して、町が何もしないとなると、子供たちの高校生になった子供たちの心というのが、五戸町から離れるのではないかなというそういう危機感が、私の中ではございます。

ですので、ここは、ぜひ高校生になった五戸町の中学生の子たちの心、これを離さないように、しっかり五戸町が高校生の、所在と言い過ぎなんですけれども、きっちり実数を把握して、ちゃんとどこに誰がいるというのを把握して、その子たち向けに、何か町がアクションして上げると、そういうようなことをやっていただきたいなというふうに考えてい

るところでございます。

ちょっと突然にはなるんですが、このあたりの私の意見と申しますか、考え方と申しますか、若宮町長のほうはどのようにお感じになられているかなと思うんですが、高校生、大学生に向けて情報発信して五戸まつりに来ていただく、あるいは五戸町をさらに好きになっていただく。そのために、この調査を進めていくというのはどのぐらいのお気持ちでいらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の高校生年代、大学生年代の心も、ちゃんとつかむようにという御意見でございますが、高校生になるまでにと、高校生、大学生になると、もっと忙しい様々活動があると思うんですが、それでも、なお、中学校までに経験したお祭りが、その時期になれば、お祭り来たなみたいな感じの、そういう中学校までの感性を磨くようなお祭りというのが、すごく大事なんだろうなと思ってまして、私も、実際、中学校まではお祭りちょっと参加しましたけれども、高校、大学から、しばらくお祭り参加していないんですけれども、五戸に帰ってきたら、30前なって五戸に帰ってきて、ああこういうお祭りあったなみたいな形で、今、ここまで来ているんですが、本当に、中学校までのきちんとしたお祭りの文化というのがしみついて、卒業していってもらって、その時期が来たら、また高校生、大学生の現役の方にも、ちょっと町に帰ってきて参加してくれるというようなパターンが一番いいのではないかなと思っていますけれども、高校で忙しいときは、忙しいほう、目いっぱいやってもらいたいなというのもありますし、祭りというのは、先ほどおっしゃられた、ずっと言われていましたけれども、強制でしつけるようなものではなくて、やっぱり、自分が欲すれば欲していくというような文化だと思いますので、その辺のところ、きちんと中学生までにしみつくような祭りとして、町内全員で盛り上げていければいいのではないかなと思っています。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、中学校までにしみつくようにというところ、山車組の皆さんも同じように考えているところ、かなりあると思います。その反面、高校生とか、大学生とかになって、忙しくなるとだんだん離れていくと。だけれども、帰ってくる場所として五戸町がありますよと。五戸まつりは、誰でも、いつでも受け入れますよという、その間口の広さを見せる意味でも、何もしないではなくて、こういうのがありますよというその案内を送ってあげるみたいな、

そういう知らせる努力というか、そういったところはやっていっていただきたいなと思いますし、それをやるためには、やはり高校生が、五戸町内のどこにいるのかというのを知っておくというのは、非常に重要なことだと思います。

その五戸まつりだけに限らず、今後、五戸町で様々な施策を展開するに当たり、高校生がどのぐらいいるのか、その実数を把握しておくというのは、恐らくいろんな面でプラスになるのではないかなと思うところもありますので、そのあたりも踏まえて、ぜひ、状況の把握に努めていっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

その次の町内事業者に向けてのところだったんですが、こちらにつきましては、特に再質問ございません。周知の期間がなかった、周知が遅かったというふうな御意見あったそうですが、それは、今回の五戸まつりがあったことにより、恐らくそれは周知されたものと感じます。来年以降どうなるかというところで、次を楽しみに待っておきたいなと思ってございます。

それで、これら様々な変化で最も影響を受けたのは、山車組有する自治会、そして学校の先生方だったというところでございます。それで、自治会のほうの影響の面につきましては、小・中学生の対応についてのところで述べさせていただきました。

ここで、ちょっともう一つお聞きしたかったのが、学校の先生方のほうからは、どのような御意見があったものか、聞いているお話があれば、よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 今の御意見、御質問にお答えします。

各先生方からの御意見等は、様々あっていまして、大概が、文化に触れる機会があつてよかったという意見が大半でありましたけれども、中には、やはり学校の授業の一環として参加するのはどうなのかという御意見も一部ありました。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、どうなのかという御意見もあったというところでございますが、まず、ここは、ぜひ、先生方にも御理解いただいて、五戸町に住まう以上、五戸まつりというものを知っていくというのは、本当に大事なことだというところで、ぜひ、理解を図っていただけるようお願いしたいと思います。

それと、学校関係と、今度、山車組の関係の話で、私がお聞きしている部分がございまし

て、生徒の点呼、おはやしに参加している子たちの点呼を誰がやるのかという問題が、ちょっといろいろあったというふうにお聞きしておりまして、実際、山車組のほうは、いろんな衣装とかもありまして、全部衣装を着て集合する時間というのも、人によってまちまちであるところもあって、結果、最初に全員集まって、点呼取ってスタートというふうな、そういう形にどうもなっていなかったようです。

その中でも、何とか点呼を取らなくてはいけないということで、各山車組の点呼担当の人、子供たちの間に、この人どこにいる、あの人どこにいると言って、聞いて回ったというので、結構大変だったというふうな話も聞いています。

このあたり、何か学校の点呼といいますか、それ以外子供たちの管理という面に対して、何か先生方から意見というか、何か困ったこととか、そういったお話はございませんでしたでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 櫻井教育課長。

○教育委員会教育課長（櫻井篤史君） 御質問にお答えします。

ただいまの山車組からの意見が、こちらには届いていませんでしたけれども、学校のほうでは、バスに乗ってこられた学校については、降りたところで点呼の確認、そして、また帰り際には乗る前に点呼の確認等しているとは、認識していました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

恐らく、見えていない課題、恐らく、小さな問題と捉えられて情報共有されていない小さな問題、恐らく、細々としたものがたくさんあるのではないかなというふうに感じています。

ぜひ、来年度に向けまして、山車組との協議と申しますか、そういったところを、ぜひ、去年困ったこと、何かなかったかという聞き取りから始めていただいて、来年のお祭りを、ぜひ、いいものにしていただけるように御尽力いただければなというふうに思っております。

では、この五戸まつり条例についての質問は、以上とさせていただきますが、今回の質問に当たって、現場で御苦勞されていた山車組の方々に、いろいろとお話を聞いて回りました。私も山車組ですので、私個人の意見になると非常に問題ですので、全員とは言わないんですが聞いて回りました。

どんな問題が出るかなと思って聞きにいったんですが、皆さんから返ってくる答えは、本当に一つで、何だったかという、条例はできたばかりだから問題はあって当たり前と。こ

れは、どんどん直していけばいいことなんだから、それよりもこの流れは止めてはいけないよというのを、誰に聞いても、みんなこう言います。

ですので、山車組の皆さん、自治会の皆さん、本当に素晴らしい方々だなというふうに思っております。

ぜひ、この皆さんの気持ちを無駄にすることのないように、お祭りに関わる皆様方、来年度に向けて、また御尽力いただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、2点目の再質問のほうに移ります。

五戸町の合計特殊出生率の現状と、今後についてのほうでございます。

まずは、いろいろな施策を展開しているということで御説明頂戴しました。本当にありがとうございます。

まず、この目標というところからいきますと、まず、御答弁頂戴いたしましたとおり、合計特殊出生率の目標2.07、それと年間出生数100人以上というのが難しいというふうな状態でございました。

ここについてだったんですが、まず、過去の数字の推移というところが分かれば、教えていただきたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 質問にお答えいたします。

今回の総合戦略においての基本目標の合計特殊出生率は1.6ということでございますけれども、過去の厚労省からの資料による5か年平均でお答えいたします。

まず、平成20年から24年の5か年平均の合計特殊出生率は1.32です。続いて、平成25年から平成29年までの5か年平均が1.38です。そして、直近の5か年、平成30年から令和4年でございますが、1.29ということでございます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

やはり、数字的には、ちょっとあまりよろしくないというか、非常に難しいなというふうなところを感じました。この少子化というか、子供合計特殊出生率がすごく低くなっているという問題は、町単独でどうにかできる問題ではなくて、国のほうでかなり頑張ってもらわなければいけないところだよというのを、今回の質問の発端になりました中学生の

子にも説明したところではあるんですが、その反面、町でもやれるべきところは、どんどんやっていかなくتهはいけないんだよということもお話ししまして、その中で、今回の御説明いただきましたいろんな事業を、幾つか御説明させていただいたところであります。

その中で、私がすごい注目しているところがございますて、注目というか、こうでなくてはいけないのではないかなと、私考えるところございまして、少子化の大きなポイントというのが、晩婚化にあるのではないかなというふうに考えています。

全国的に見て、子供が1人でいいという夫婦はすごく少なくて、2人以上欲しいという夫婦のほうが多いです。これは人口問題研究所かな、そちらのほうでも統計出しているものがありまして、2015年の統計かな、でありまして、子供は2人、今最新の状態でも2.1人、子供を持つ予定の人数を答えてくださいという質問に対して、一番最新のもので2.1人欲しいです、夫婦1人当たりですね。というような統計も出ていまして、ここがずっと下がっているのかなと思いきや、この2点何人というので、ずっと横ばいなんです。当然、もっと昔は3人とか4人とかだったみたいなんですが、ここしばらくは、ずっと2人で維持されています。

何でこの2人かというて、夫1人で子供1人、妻1人で子供1人を面倒見るので、なので2人が限界というのが、今の夫婦の方の考え方のようです。となりますと、これが時間たつとどうなるかというて、子供が大きくなるとだんだん手がかからなくなります。手がかからなくなってくると、どうなるかというて、もう1人欲しいなと思うことがあるそうなんです。

このときに何が問題になるかというて、年齢でして、子供が手がかからなくなりましたら、もう10歳とか過ぎました、中学とか入りました。子供が手がかからなくなて、もう1人欲しいなと思ったときに、そのときの年齢が、既に43歳とか、44歳とか、そういうような年齢になっていると、もう諦めざるを得なくて、2人でしょうがないよねというので、終わってしまうというのがあるそうです。

これが、確定的な答えではなくて、そういう学説といいますか、そういう説が、たくさん説がある中の一つとして、そういうのがありますよというのがあって、私、これ正しいのではないかなと思っているところです。

何せ物理的に、物理的というてちょっと違うかもしれませんが、その年齢の問題というのは、その子供を産むということについて非常に大きな要素なので、なので、1人目が手がかからなくなてきた頃合いに3人目をもうけるというのが、恐らく、今後のスタンダードの形になるのではないかなというふうに考えたときに、この晩婚化というのをひっくり返して、

何ぼでも早く結婚していただいて、何ぼでも早く1人目をもうけていただく。そのように施策を展開する必要があるのではないかなというふうに考えているところはあります。

それでいきますと、今回、御説明いただきました縁結びの事業があったと思います。非常にK P I 的にも難しいというふうなお話、先ほど、おっしゃっていただいたんですが、実は、今一番力を入れなければいけないのは、ここなのではないかなというふうに思うところもありまして、確かに、少子化自体は、国が何とかしなければいけないところではあるんですが、こういう縁結び、晩婚化を解消というのは、どちらかという、より現場に近い自治体が頑張る余地があるのかなというふうに思っております。

ですので、次は、第3期創生総合戦略始まると思うんですが、この縁結びサポートあるいは晩婚化対策というところが、かなり重要なのではないかなと考えているんですが、ここにつきまして、何かお考えのところがあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 質問にお答えいたします。

縁結びサポート事業でございます。

今年度の実績は、まだ申請はあっていましたが、実施は、来年の2月頃ということで承っておりますので、その実施は、これから期待したいと思っています。

昨年の実績だと2件ございまして、これも参加者は、2回やって、26人ほど参加者はありました。なので、この事業は、今、川崎議員がおっしゃるように継続はしていきたいと思っています。

それで、その内容についてですが、もう少し検討を要すると思っておりますので、内容については、今、盛んに来年度の総合振興計画の審議会中でございますので、その場において委員の方からも意見聞きながら、この制度を、ぜひとも、総合戦略の施策に乗せていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

また、この縁結びサポートに限らず、もし、ほかでいい施策、晩婚化に対するいい施策、打っているところがあれば、ぜひ、それも取り込んでいくように頑張っていただきたいですし、私も情報入れば、お知らせしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い

いいいたします。

3番、五戸町の子育て支援に関するアンケートについてだったんですが、御答弁頂戴いたしましたとおり、しっかり内容を見て、やれるものはやっていくということであるというふうに理解いたしました。ですので、こちらで再質問はせず、3番目の質問のほうでお話しさせていただきたいと思います。

ということで、この3番の、高校生まで子供医療費無償化の所得制限についてのほう、再質問させていただきます。

まず、この制度が分かれているということは、まず分かりました。ただ、その償還払いになっている理由はちょっと分からなくて、乳幼児医療費、乳幼児等医療費助成金と、同じやり方ではできないのかなと思うんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1つにしたいものではありませんが、県から補助金をいただいて実施している事業が1つありますので、その分が、五戸町の医療費の事業になっております。

それで、それに該当していない方については、町独自の五戸町こども医療費助成事業として実施しておりますので、2つの事業等で行っているものであります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

事業が分かれているのはいいんですけども、このこども医療費助成事業、こちらのほうも現物支給という格好にはできないんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○参事・健康増進課長事務取扱（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、乳幼児から高校生年代までの全ての方に、受給者証を交付できるものか、受給者証を交付し現物給付が実現可能なものか、メリット、デメリットを協議して実施できるものか検討しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 検討中ということで、ありがとうございます。

この子育て支援に関するアンケート、私も印刷したものが手元にございますが、こちらのほうに、ホームページにも載っているの皆さん見ていただけたらと思うんですが、この最後のほうに要望がたくさん書いてあるんですが、要望がついているのが、令和4年度、5年度、6年度なんですけれども、いずれも、この乳幼児医療費給付事業のところに対しての要望がすごく多くて、現物支給できないのかというふうな話もたくさんありますというところで、ぜひ、ここやっぱり関わっていらっしゃる御家族の方からすると、すごく重たいところなんだと感じるところですので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

ここなんですけれども、情報発信というところ、もう時間ございませませんが、お話させていただきますと、乳幼児のほうで非該当通知というのが、所得制限かかる方にはいきますと。

この非該当というのを見ると、もうそれだけでその対象の御家庭は、もう駄目なんだねということで、そのほか見るのをやめてしまっています。そういう状況で、制度が知られていないという状況はあるのではないかなというふうに感じるところですので、ぜひ、この知らせ方というのは、非該当という言葉が非常に強いので、例えば、先に、こども医療費助成事業というのがあって救済できますよというのを1枚目にやって、2枚目で非該当というようなものがあるような、そういう伝え方の工夫というのをしていただけたらと思います。

時間となりましたので、再質問、ここで終わらせていただきます。

御丁寧な答弁、誠にありがとうございました。検討中とおっしゃっていただきました事業、ぜひ、力強く前に進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時04分 散会

五戸町議会第8回定例会会議録

第3号

議 事 日 程

第3号

令和6年12月10日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第8号及び議案第82号から議案第111号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第8号及び議案第82号から議案第111号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

○ 出席議員 14名

議 長 川 村 浩 昭 君
3 番 佐々木 喜 克 君
5 番 柏 田 匡 智 君
7 番 鈴 木 隆 也 君
9 番 豊 田 孝 夫 君
1 1 番 尾 形 裕 之 君
1 3 番 三 浦 専治郎 君

副 議 長 松 山 泰 治 君
4 番 高 奥 浩 明 君
6 番 川 崎 七 洋 君
8 番 大久保 和 夫 君
1 0 番 大 沢 義 之 君
1 2 番 中川原 賢 治 君
1 4 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 赤 坂 和 浩 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君
参事・総務課長 石 田 博 信 君 参事・総合政策課長 手倉森 崇 君
事 務 取 扱 事 務 取 扱

総合政策課長 政策調整室長	中里 誠 君	参事・財政課長 参事・事務取扱	竹洞 晴生 君
税務課長	小野寺 克仁 君	福祉課長	赤坂 哲也 君
介護支援課長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 参事・事務取扱	川村 豊 君
参事・住民課長 参事・事務取扱	志村 要 君	農林課長	小村 隆幸 君
参事・建設整備課長 参事・事務取扱	小保内 一典 君	参事・都市計画課長 参事・事務取扱	高谷 忠憲 君
会計管理者	赤坂 真弓 君	総合病院事務局長	上山 貴久 君
教育委員会 教育長	澤田 尚 君	教育課長	櫻井 篤史 君
農業委員会 会長	岩井 壽美雄 君	事務局次長	大沢 直明 君
選挙管理委員会 委員長	根岸 英治 君		
代表監査委員	前田 一馬 君		

午前１０時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（１７） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第１「報告第８号及び議案第82号から議案第111号まで」の31件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木隆也議員。

○７番（鈴木隆也君） おはようございます。

議案第104号、一般会計補正予算案、17ページです。

２款総務費、12目12節の委託料、ふるさと納税システム運営管理業務委託料2,686万4千円の御説明をお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの御質問にお答えします。

こちら、ふるさと納税、歳入のほうで6,000万ほど増額を見込んでおります。それに伴ってポータルサイト等の利用に係る委託料と、そちらが増額になりますので、その分を計上しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○７番（鈴木隆也君） 6,000万円ほど寄附額が増えるということですか。

そうすると、トータルどれぐらいの寄附額の総額を見込んでおられるのでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

当初で、たしか1億5,000万見えておりますので、最終的には寄附額として2億1,000万を見込んでおります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 6,000万の寄附額の増額が見込める中で、こうしてシステム管理の業務委託料にさらに2,600万円、これはかかってしまって仕方のない経費ということでよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 大まかにといたしますか、ふるさと納税募集にかかる経費は寄附額の50%以内に収めるようにという国の基準がありますので、まず、ほぼその上限の経費を見込んで、こういう歳出の予算計上をしております。

以上です。

○7番（鈴木隆也君） 分かりました。

○議長（川村浩昭君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第82号から議案第111号まで」の30件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第82号から議案第111号まで」の30件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第82号から議案第111号まで」の30件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第82号」は承認することに、「議案第83号から議案第111号まで」の29件は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第82号」は承認することに、「議案第83号から議案第111号まで」の29件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） おはようございます。

五戸町議会第8回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和6年度一般会計補正予算をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。予算執行に当たっては、万全を期してまいりたいと思います。

令和6年も残すところ3週間となりました。今年は旧倉石村と五戸町の合併から20年の節目の年でした。全国各地で毎年のように発生する大地震や大雨災害ですが、幸いにも、ここ五戸町は何事もなく生活できております。被災地で生活されている方々の分まで頑張ってまいりたいという気持ちを新たにしたいと思います。次の10年、20年に向けて、産業、文化、伝統を確実に次世代へとつないでいくことに力を尽くしていくこととお約束いたしまして、

お礼の挨拶いたします。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

穏やかで健やかなよいお正月をお迎えできることをお祈りいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これにて五戸町議会第8回定例会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 川 村 浩 昭

会議録署名議員 中 川 原 賢 治

会議録署名議員 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 三 浦 俊 哉